

---

---

# 京都府議会

## 文化・教育常任委員会

### 活動報告書

---

---

平成30年5月15日

委員長 酒井 常雄

副委員長 井上 重典

副委員長 片山 誠治

委員 田中 英夫

委員 能勢 昌博

委員 岸本 裕一

委員 家元 優  
(平成30.4.11から)

委員 山内 佳子

委員 本庄 孝夫

委員 堤 淳太

委員 山口 勝

委員 上倉 淑敬



---

# 目次 京都府議会文化・教育常任委員会活動報告書

---

I 委員会の活動	1
1 委員会活動状況	3
2 調査に係る常任委員会の審議等の状況	
(1) 概要	9
(2) 重要課題調査のための委員会	10
① P T A活動を通して見える教育のあり方について～子どもたちのために～ (H29. 8. 22)	
② 新たな文化行政の展開について (H30. 4. 17)	
(3) 出前議会	22
スポーツの振興に向けた取組について (H30. 1. 19)	
(4) 管内外調査	25
①管外調査 (H29. 7. 10～7. 11)	
湯沢学園 (新潟県南魚沼郡湯沢町)	
東京文化財研究所 (東京都台東区)	
N P O法人 楠の木学園 (神奈川県横浜市)	
② 管外調査 (H29. 11. 6～11. 8)	
公益財団法人日光社寺文化財保存会 (栃木県日光市)	
栃木県教育委員会 (栃木県宇都宮市)	
つくば市議会 (茨城県つくば市)	
取手市議会 (茨城県取手市)	
県立カシマサッカースタジアム (茨城県鹿嶋市)	
③ 管内調査 (H29. 11. 22)	
本隆寺 (京都市上京区)	
京都文教大学 (宇治市)	
京都府立木津高等学校 (木津川市)	
II 委員会活動のまとめ	39
附 参考資料	61
文教常任管内外調査等実施状況 (H26)	
文化・教育常任管内外調査等実施状況 (H27～29)	

I

# 委員会の活動



## 1 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
<b>5 月</b>		
H29. 5.19	委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■委員長の選任</li> <li>■副委員長の選任</li> <li>■副委員長の順位</li> </ul>
H29. 5.22	管内調査	○第20回ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ (行催事等委員会調査)
<b>6 月</b>		
H29. 6. 2	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■出席要求理事者</li> <li>■確認事項</li> <li>■本日の委員会運営</li> </ul>
H29. 6. 2	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■出席要求理事者</li> <li>■確認事項</li> <li>■所管部局の事務事業概要等の聴取</li> <li>■報告事項の聴取 (文化スポーツ部) ・京都スタジアム(仮称)整備の取組状況について</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
H29. 6.26	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会中の委員会及び分科会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
H29. 6.28	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項の聴取 (文化スポーツ部) ・京都スタジアム(仮称)整備の取組状況について</li> <li>・京都府公立大学法人 平成29年度・年度計画について</li> <li>・京都府公立大学法人の新執行体制及び調査委員会の状況について</li> <li>・包括外部監査結果に基づく措置状況について (教育委員会)</li> <li>・包括外部監査結果に基づく措置状況について</li> <li>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</li> </ul>
H29. 6.29	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項の聴取 (教育委員会) ・小学校元講師の問題事象について</li> <li>■付託議案(討論・採決)</li> <li>■審査依頼議案(適否確認)</li> <li>■所管事項の質問</li> <li>■閉会中の継続審査及び調査</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>

# 1 委員会活動状況

7 月		
H29. 7.10 ～ H29. 7.11	管外調査	<b>■所管事項の調査</b> ○湯沢学園 ・同学園(保・小・中一貫教育)の概要について ・施設視察 ○東京文化財研究所 ・文化財の保存及び活用に向けた取組について ・施設視察 ○NPO法人 楠の木学園[於:城郷小机地区センター] ・学校とフリースクール等の連携による不登校児童・生徒の支援について ・現地視察(楠の木学園)
8 月		
H29. 8.22	正副委員長会	<b>■本日の委員会運営</b>
H29. 8.22	委員会 (閉会中)	<b>■所管事項の調査</b> ・「PTA活動を通して見える教育のあり方について～子どもたちのために～」 参考人:京都府PTA協議会 会長 工藤 和之 氏 京都府立高等学校PTA連合会 会長 奥野 貴史 氏
9 月		
H29. 9. 2 H29. 9. 3	管内調査	○東京キャラバン in 京都(行催事等委員会調査)
H29. 9. 9	管内調査	○2017体育館フェスタ式典(行催事等委員会調査)
H29. 9.21	正副委員長会	<b>■定例会中の委員会及び分科会運営</b> <b>■今後の委員会運営</b>
H29. 9.25	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	<b>■報告事項の聴取</b> (文化スポーツ部) ・京都府文化力による京都活性化推進条例の改正(案)及び同条例に基づく「京都こころの文化・未来創造ビジョン」の改定(案)の概要について (教育委員会) ・台風第18号による被害等の概要について <b>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</b>
H29. 9.26	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<b>■付託議案(討論・採決)</b> <b>■審査依頼議案(適否確認)</b> <b>■付託請願の審査</b> <b>■所管事項の質問</b> <b>■閉会中の継続審査及び調査</b> <b>■今後の委員会運営</b>

H29. 9.29	正副委員長会	■分科会運営
H29. 9.29	予算特別委員会 分科会 (9定追加補正①)	■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)
<b>10 月</b>		
H29.10.27	正副委員長会	■分科会運営
H29.10.30	予算特別委員会 分科会 (9定追加補正②)	■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)
<b>11 月</b>		
H29.11. 6 ～ H29.11. 8	管外調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の調査</li> <li>○公益財団法人日光社寺文化財保存会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日光の社寺」保存技術の伝承及び保護体制について</li> <li>・現地視察(日光東照宮)</li> </ul> </li> <li>○栃木県教育委員会〔於:栃木県議会〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業について</li> </ul> </li> <li>○つくば市議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育について</li> </ul> </li> <li>○取手市議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代アートによるまちづくりの取組について</li> <li>・現地視察(戸頭団地、井野団地)</li> </ul> </li> <li>○県立カシマサッカースタジアム <ul style="list-style-type: none"> <li>・同スタジアムの運営状況について</li> <li>・施設視察</li> </ul> </li> </ul>
H29.11.22	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本隆寺 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物等保存伝承事業及び文化財緊急活用事業について</li> <li>・施設視察</li> </ul> </li> <li>○京都文教大学 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学・学生の力を活かした地域活性化の取組について</li> </ul> </li> <li>○京都府立木津高等学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・主権者としての高校生育成支援事業について</li> <li>・施設視察</li> </ul> </li> </ul>
H29.11.25	管内調査	○京都府立医科大学「最先端がん治療研究施設」引渡式・感謝状贈呈式(行催事等委員会調査)
<b>12 月</b>		
H29.12.12	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会中の委員会及び分科会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>

# 1 委員会活動状況

H29.12.13	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項の聴取 (文化スポーツ部)</li> <li>・「京都府文化力による京都活性化推進条例」一部改正案の骨子について</li> <li>・関西観光・文化振興計画の改定について</li> <li>・府立医科大学大学院保健看護学研究科博士課程の設置について</li> <li>(教育委員会)</li> <li>・新設特別支援学校の建設工事等について</li> <li>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</li> </ul>
H29.12.14	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■付託議案(討論・採決)</li> <li>■審査依頼議案(適否確認)</li> <li>■付託請願の審査</li> <li>■所管事項の質問</li> <li>■閉会中の継続審査及び調査</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
H29.12.17	管内調査	○全国高校生伝統文化フェスティバル (行催事等委員会調査)
<b>1 月</b>		
H30. 1.19	出前議会	○島津アリーナ京都(京都府立体育館) ・スポーツの振興に向けた取組について
H30. 1.20	管内調査	○京都スタジアム(仮称)鍬入れ式(行催事等委員会調査)
H30. 1.31	管内調査	○第36回京都府文化賞交流会(京都文化芸術会議交流会) (行催事等委員会調査)
<b>2 月</b>		
H30. 2.23	管内調査	○ARTISTS' FAIR KYOTO オープニング (行催事等委員会調査)
H30. 2.28	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会中の委員会及び分科会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
<b>3 月</b>		
H30. 3. 2	管内調査	○平成29年度京都府立医科大学卒業式 (行催事等委員会調査)



H30. 3. 6	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項の聴取 (文化スポーツ部) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都府文化力による京都活性化推進条例」の改正案の骨子について</li> <li>・京都府文化力による京都活性化推進条例に基づく「京都こころの文化・未来創造ビジョン」の改定に係る中間案について</li> <li>・関西観光・文化振興計画の改定について (文化スポーツ部・教育委員会)</li> <li>・京都府いじめ防止基本方針の改定(案)について (教育委員会)</li> <li>・府立高校の在り方について</li> <li>・教職員の働き方改革について</li> </ul> </li> <li>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</li> </ul>
H30. 3. 7	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■付託議案(討論・採決)</li> <li>■審査依頼議案(適否確認)</li> <li>■付託請願の審査</li> <li>■所管事項の質問</li> <li>■閉会中の継続審査及び調査</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
H30. 3.20	管内調査	○京都府立堂本印象美術館リニューアルオープン記念展覧会開会式(行催事等委員会調査)
H30. 3.23	管内調査	○平成29年度京都府立大学学位授与式(行催事等委員会調査)
<b>4 月</b>		
H30. 4. 4	管内調査	○平成30年度京都府立医科大学入学式(行催事等委員会調査)
H30. 4. 6	管内調査	○平成30年度京都府立大学入学式(行催事等委員会調査)
H30. 4.17	正副委員長会	■本日の委員会運営
H30. 4.17	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たな文化行政の展開について」</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: center;">参考人: 古典の日推進委員会ゼネラルプロデューサー 山本 壯太 氏</p>
<b>5 月</b>		
H30. 5.14	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
H30. 5.15	委員会 (5臨)	■委員会活動のまとめ



## 2 調査に係る常任委員会の審議等の状況

### (1) 概要

本委員会は、文化スポーツ部の所管及び府教育委員会の所管並びにそれに関連する事項を所管している。主な所管事項は次表のとおりである。

部局名	主な所管事項
文化スポーツ部 (知事部局)	文化、芸術、生涯学習、スポーツ、私学、府大学、大学政策
教育委員会 (知事部局以外)	学校教育、特別支援教育、保健体育、社会教育、文化財保護

参照：京都府「平成 29 年度運営目標」 <http://www.pref.kyoto.jp/unei/index.html>

京都府議会の各常任委員会では、年 4 回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を毎月開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を行ったりしている。

今期の文化・教育常任委員会の閉会中の調査活動では、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を積極的に活用して、学識経験者の意見を聴取し、テーマに関する意見交換を行った。

また、府民の皆様の様々な意見や思いを的確に把握し、府政の推進に活かすために、出前議会を開催し、スポーツの振興に取り組まれている競技団体の方々から、取組の状況や意見を聴取し、スポーツの振興に向けた取組について意見交換を行った。

管内調査では、京都府の施策が実施されている現場や学校などを訪問し、府の事業担当者、学校関係者等から、事業内容等の説明を聴取するとともに、施設視察を行った。

そして、管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体等がどのように対応しているのか、もしくは対応しようとしているのかを調査した。

## (2) 重要課題調査のための委員会

### ① P T A活動を通して見える教育のあり方について ～子どもたちのために～

(平成29年8月22日(火)開催)

#### ■開催概要

P T Aは、保護者と教員がお互いを高め合い、子どもたちの健全な育成を支援する社会教育関係団体であり、学校行事の支援や登下校時の安全対策等、地域の行事、親子が参加してふれあう活動、保護者に対する学習の場の提供等様々な活動を各地域や学校の実情に応じて実施しており、学校・家庭・地域を結ぶ要として重要な役割を担っている。

今回の委員会では、日頃からP T A活動に取り組まれている参考人を招致し、P T A活動を通して見えてきた教育の課題や要望について聴取し、議論を行った。

#### ■参考人

京都府P T A協議会 会長  
工藤 和之 (くどう かずゆき) 氏  
京都府立高等学校P T A連合会 会長  
奥野 貴史 (おくの たかし) 氏

#### ■出席理事者

教育庁指導部長、学校教育課長、高校教育課長、社会教育課長



工藤 和之 氏



奥野 貴史 氏

## 【工藤参考人発言概要】

### ◆京都府PTA協議会について

京都府内の公立小中学校PTAを加盟対象とし、京都市を除く京都府内14市10町1村を活動エリアとしている。家庭数：約8万、児童生徒数：約9万人。

組織体系は、各学校に組織されているPTA（単位PTA）が各郡市でそれぞれのPTA連絡協議会、郡市連PTAを組織している。府内に12ある郡市連PTAの連合組織として京都府PTA協議会が組織されている。

なお、京都府PTA協議会は、近畿ブロックPTA協議会、日本PTA全国協議会に加盟し、それぞれ連携しながら活動している。

日本PTA、近畿ブロックPTA、京都府PTA、郡市連PTA、単位PTA、それぞれが上下関係や主従関係でつながっているわけではなく、広い範囲で統一的な活動を行って、スケールメリットを生かして、より大きな成果を追求する広域のPTAと、地域や学校の実情または特性に応じてきめ細やかな活動を推進していく地方または単位PTAという違いがあり、それぞれが連携を密に取り合いながら活動することで互いに一層充実したPTA活動を展開できるものと考えている。

### ◆活動内容

#### ○大会関係

##### ①京都府PTA指導者中央研修会

毎年7月上旬から中旬に、府教委との共催で、国立京都国際会館メインホールにおいて、府内公立幼稚園、こども園、小中学校、府立高校、府立特別支援学校のPTA役員、教職員の先生方を対象に1,400人から1,500人規模の研修大会を開催。

内容：文部科学大臣表彰を受賞した単位PTAによるPTA活動の取り組み事例発表、子どもたちによる文化発表、今年度は、笠置小学校児童による落語の披露。

（昨年度は、和知中学校生徒が、和知人形浄瑠璃を披露）

京都府警等による啓発の講演（SNS問題や薬物乱用防止をテーマとした講演）  
著名な講師の先生によるメイン講演、というプログラムがこの数年の内容

##### ②京都府PTA研究大会

毎年10月中旬から下旬の時期に、会場及び主管を各郡市ブロックの持ち回りで開催。京都府PTA協議会の単独主催事業。公立小中学校のPTA会員を対象にした1,000人規模の大会。

内容：青少年健全育成や広報活動などのテーマごとに分かれ、PTA活動の事例研究を行う分科会と著名な講師の先生による講演を中心とする全体会による2部構成。

#### ○通年の事業の取り組み

##### ①家庭教育研修会

家庭教育こそが子どもたちの健全な育成の原点であるという認識のもと、家庭教育研修会を年4回開催。各郡市ブロックを会場地として、南北順番に回っている。

昨年度は京都府の薬物乱用ゼロ推進事業との共同事業として開催するなど、府教委との連携も図っている。今年度は、ネットトラブル防止をテーマに開催を予定。

## ② あいさつ運動

いじめ・非行防止キャンペーンと称し、京都府内全域でのあいさつ運動に取り組む。京都府は、いじめ認知件数が全国1位という文部科学省の調査結果が出ている。もっとも、この認知件数については、決して消極的な数字ではなく、どんな小さいいじめも見逃さず解消していくために、子どもたちの見守りがしっかりと行われているということのあかしであると考えている。いじめ・非行防止のために最も大切なことは、その兆候やサインに気づくことであり、PTAでもこの点、重点的に取り組みを推進している。

具体的には、各学校PTAで子どもたちの朝の登校時に役員が校門前や通学路などに立って、「おはようございます」の声かけをするという至ってシンプルなもの。ただし、シンプルな中にも保護者が地域の目として子どもたちの登校の様子、表情、服装、髪型、言葉遣いなどから小さな変化にも気づき、また、子どもたちにも地域の大人に見られているという意識を持たせることで、いじめや非行の防止につなげていくという狙いを持たせている。

取り組んだPTA役員からは、「最初のうちはなかなか子どもたちから挨拶が返ってこなかったけれども、回数を重ねるごとに子どもたちのほうから『おはようございます』と言ってくれるようになった」「初めは、下を向いて通り過ぎる子が多かったけれども、最後には笑顔を見せてくれるようになった」など、やってよかった、大人が諦めずにやると子どもたちには必ず伝わるといったような前向きな感想が非常に多く寄せられている。

大人が子どもたちをしっかりと見守り、変化に気づける環境づくりがあいさつ運動を通じて促進されているのではないかと思われる。

京都府PTA協議会では、のぼりやポスターを毎年各单位PTA、各市町の教育委員会などに配布し、取り組みの推進に活用してもらっている。また、平成28年度からは、地域の小中学校一斉実施日の設定など、中学校区単位での取り組みの推進をお願いし、地域一体となった活動を目指している。

## ③ ネット関連

近年、子どもたちのネットトラブルが増加していることから、京都府PTA協議会では、啓発資料として「スマホ・ケータイ・ネット親子のルール宣言」というリーフレットを作成し、中学校入学時の保護者に配布している。

作成に当たり、家庭でしっかり話し合うことが大事ということと、子どもへの押しつけではなく、親子で守る家庭のルールの設定ということを軸とし、使用時間や充電場所などについて、京都府PTA協議会が提唱するルールに家庭で決めたルールをプラスアルファして、親子でサインして壁などに張りつけるというような形式のものとなっている。もちろんルールを守るということも大事であるが、その前段階として家庭でしっかりとスマホに向き合うこと、親子の対話をしっかりと持つことのきっかけになればよいなということも強く思っている。

## ④ 三行詩コンクール

そもそも日本PTA全国協議会主催の三行詩コンクールの一次審査の京都府予選として行っていたものであるが、平成27年度から京都府PTA協議会でも独自の賞を



設け、表彰コンクールとして展開している。受賞作品には、作品にイラストをつけて、カレンダーをつくり、全小中学校約300校に2部ずつ配布している。なお、ホームページからもダウンロードできるようになっている。

京都府PTA協議会として独自の賞を設ける以前は、応募作品数が1,000にも満たなかったが、賞を設けた後は一気に2,500を超え、今年度は6,500を超える作品応募があり、選考作業にうれしい悲鳴を上げている。

#### ◆今後の京都府PTA協議会の取組の方向

現在、府教育委員会では、地域学校協働活動や教職員の働き方改革といった文部科学省が打ち出している施策に積極的に取り組まれており、今後、PTAにおいて協力できることがあれば、ぜひ取り組んでいきたいと考えている。

一部の報道やネット等では、昨今PTAに対して消極的な記事や意見もあるようであるが、京都府PTA協議会では、PTAというものは、「ぱっと楽しく集まろう」の略だということで、今年度も役員理事一同、楽しみながら活動を進めている。

たくさんの方がいれば十人十色、もちろんさまざまな意見もあるが、みんなで笑顔になりたい、子どもたちの笑顔が見たいという気持ちは、誰しもの同じだと思うので、そんなみなさんの気持ちと行動が一つになれるような運営を今後とも心がけていきたいと思っている。

### 【奥野参考人発言概要】

#### ◆京都府立高等学校PTA連合会について

京都府立高等学校全日制、定時制、特別支援学校合わせて60の単位PTAで組織をしている。生徒数は、約3万5,000人。

近畿地区の高等学校PTA連合会は、近畿2府4県と京都市、大阪市、神戸市を加えた9つの単位PTAで近畿地区の連合会を構成している。全国高等学校PTA連合会は、北海道、東北、関東、東京、北信越、東海、近畿、中四国、九州の9つの地区連合会がある。全国の都道府県市のPTA連合会は、47の都道府県と3つの政令市を含めて50団体となる。合計で4,031の単位PTAが全国高等学校PTA連合会に加盟している。昨年度末で加盟している組織の生徒数は、約225万人。

#### ○大会関係

高等学校PTA連合会の全国大会は、例年8月に開催されている。近畿大会は6月、もしくは7月に開催されており、学校のPTAだけでなく、都道府県市の枠を超えてPTA会員が一堂に集まる近畿大会及び全国大会の研修会では、多くの会員が交流を深め、学習の機会としている。

なお、2年後の2019年8月には、京都で初めてとなる全国高等学校PTA連合会大会京都大会を開催する予定で、現在、京都府立高等学校PTA連合会と京都市立高等学校PTA連絡協議会が共同で主管し、全国から約1万人のPTAを迎え入れる準備をしているところである。

#### ◆活動内容

京都府立高等学校PTA連合会の総会を、6月に研究大会とともに開催している。

## ○今年度の主な活動方針の重点課題

青少年の健全育成として、いじめや虐待をなくすことへの努力、薬物乱用防止や情報機器の使用モラル向上に積極的に取り組むこととしている。また、交通事故防止、安全教育の徹底として、「バイク4ない運動+1」の運動や自転車のマナーアップの徹底を図ることとしている。そのほかにも、高校教育の充実と発展、特別支援教育の理解と啓発、家庭教育の充実、人権学習の推進、さらには、生涯学習の充実と振興の項目を活動方針の重点課題としている。

## ○具体的な事業の取組

各学校のPTAや地域のPTAが協働で取り組む交通安全啓発事業を例年実施している。さらに、PTA会員の学習と交流を図るため、6月に開催する研究大会のほか、府内4つのブロック別に研修会を開催している。その他、特別支援学校の生徒の製作品を販売するふれあい・心のステーションの後援を行うなど、活動方針に基づいた事業を積極的に実施している。

**◆このような活動や事業を通して、子どもたちの健全な育成のために見えてくる教育のあり方について、本連合会の会長として、また、1人の保護者として思うところ**

高等学校PTA連合会は、子どもたちの健全な育成を願って、さまざまな活動に取り組んでいるが、校長先生を初め、教職員の皆様にも愛情を持って子どもたちに接してもらっており、学校教育の推進をしていただいている。

昨今、国や京都府でも検討されている教職員の働き方改革についても、PTAも関心を寄せているところである。教職員の働き方については、保護者としてどのようにすれば支援ができるのかを考えてみると、学校教育と家庭教育のそれぞれが役割分担をしっかりと果たすとともに、連携し合うことが大切ではないかと思っている。

まず、1点目は、PTA活動などを通して見えてくる教育のあり方について思うことは、学校の先生方をお願いすることと、家庭の中でしっかりと取り組むこと、このことをPTA活動の原点に立ち戻り考えることが必要ではないかということである。

PTA活動をする中で気づかされたことは、多くの役割を学校や先生に期待する余り、家庭でできること、あるいは家庭でしなければならないことをなおざりにしているのではないかということである。1人の保護者として子どもの健全な育成を願う気持ちは変わらない。先生方の負担を保護者として理解することで、家庭教育のあり方をもう一度見直すべきときに来ているのかもしれない。

2点目は、教育のあり方で思うところは、それぞれの役割を果たすには、学校と家庭との連携と相互理解、協力体制が何よりも大切ではないかということである。

先生方は、授業での教科の指導や教務や生徒部といった分掌の仕事であるとか、さらには、今、最も問題にされている部活動指導など、多くの時間を割かれているが、子どもたちのために家庭との情報の共有の時間も事あるごとに提供をお願いしたいと思っている。

多くの先生方は、子どもたちの学校での日常を保護者に連絡してもらっているが、その情報を先生方からもらうと同時に、保護者も家庭での日常を伝える必要があるのではないかと思っている。

その中で、保護者からは、伝え方に時間がかかったり、あるいは、思わず苦情のよ



うなことを言うてしまうということも当然あるかと思う。PTAの組織であるため、先生方と保護者がスムーズな話し合いや連携ができるように、機会あるごとにPTAの会議で話ができればいいのかと考えている。

また、時間が許されるのであれば、多くの先生方にもPTAに御参加いただいて、学校として困っておられることや、今後学校としてはこうしたいというようなお話をしてもらえれば、PTAとしても支援できることはあるのではないかと考えている。

PTAの会議の出席や保護者への情報提供などで、先生方には、さらに仕事量をふやすことになるかもしれないが、家庭教育の充実に向けて、ぜひとも保護者との連携に時間をいただきたいと思っている。そのことで家庭での取り組みが学校と歩調を合わせることができ、先生方の負担が少しでも軽減されるのではないかと考えている。

3点目は、PTA活動や事業を通して教育のあり方について思うところである。

今、先生方の指導のもと、子どもたちは、地域と交流活動をすることがよくある。PTAの保護者もちろん地域の一員であり、そのようなときにはPTAを交流活動の中に取り込んでいただいて、学校とPTAが連携して地域への働きかけをより円滑にすることで、子どもたちの活動を充実したものにできるのではないかと考えている。

先生方が地域の人々と交流活動の打ち合わせをされるなど、PTA会員の中にもお手伝いできる者がいると思う。また、新しい交流活動の提案が我々からできることもあるのではないかと考えている。

学校と地域の架け橋であるPTAは、子どもたちの交流活動の支援ができる、そのように思うので、先生方には、PTAにもよく御相談をいただきたく思っている。また、PTA会員にもその期待に応えるよう、会員間のネットワークや地域とのネットワークをつくっていききたい、あるいは深めていききたいというふうに考える。地域との交流活動を充実していただくことで、自分が生まれ育った地域を愛する子どもが1人でも多く育つことを願っている。

高等学校のPTA連合会としては、学校と地域の役割分担や連携がしっかり行えるよう、そして、地域社会との架け橋の役割が果たせるよう、今後もPTA会員の研修や学習機会を積み重ね、充実したPTA活動を展開していききたいと思っている。

これからのPTA活動が、校長先生をはじめ、教職員の皆様に対する真の支援につながると信じてやまない。



## ②新たな文化行政の展開について

(平成30年4月17日(火)開催)

### ■開催概要

文化庁の京都移転決定や昨年6月の文化芸術基本法の改正施行によるさまざまな関連分野と連携した総合的な文化政策が展開されるなど、文化力による地域活性化の一層の推進と、京都が新しい文化の発展に貢献することが期待されている。

こうした状況を踏まえ、京都府においては、全国に先駆けて推進してきた「文化力」による地域活性化の理念を継続しながら、新たな展開に向けた視点を加味した「京都府文化力による京都活性化推進条例」の改正及び本条例に基づく基本指針「京都こころの文化・未来創造ビジョン」の改定に向けて検討している。

今回の委員会では、新たな文化行政の展開について参考人を招致し、意見を聴取するとともに、京都府における課題等について議論を行った。

### ■参考人

「これからの文化行政検討会議」副座長  
古典の日推進委員会ゼネラル・プロデューサー  
山本 壯太 (やまもと そうた) 氏

### ■出席理事者

文化スポーツ部 副部長 (文化担当)、理事 (北山文化環境ゾーン担当)、  
理事 (文化交流事業担当)、文化政策課長、  
文化芸術振興課長、文化交流事業課長



山本 壯太氏

## 【山本参考人の説明概要】

### 新たな文化行政の展開について

#### ◆文化は政治、経済と同じように偏在する

東京一極集中とよく言われるが、政治力や経済力と同じように文化力も放っておくと偏在していくという性格を持っている。

先に結論を言うと、戦後の70年、特に昭和40年代になってからテレビの発達・発展というのが、おそらくよその国では見られないぐらい大きく展開を遂げたのが日本であったと思う。

特に、放送というメディアは、完全に中央集権のヒエラルキーのようなもので成り立っている。これは民放もNHKも同じで、東京に本部があり、大阪、名古屋あたりの地域の代表的な都市に、その地域をまとめていく副局のようなものがあって、各府県単位の局がある。これは民放も同じで、東京にキー局が、名古屋や大阪に準キー局があって、地域の民放がある。放送というメディアは、完全に、中央の集中的なコントロールの下でなされているというのが状況である。

私は昭和42年にNHKに入局したが、特にその頃からテレビの力は非常に大きく、世界や世間、日本を動かしてきたというふうに認識している。

振り返ると、ラジオがスタートしたのが大正14年(1925年)、テレビが昭和28年(1953年)であるから、ラジオが生まれてからちょうど1世紀、テレビが生まれてから65年という年月が経っているが、当初、大正時代にラジオがスタートしたときには、このラジオという機能が日本全体の当時の文化の発展にたいへんな寄与をしてきたというふうに言われている。

当時、NHKの東京放送の最初の放送の日に、当時の総裁であった後藤新平がラジオの効用ということで4つポイントをあげている。

一つは文化の機会均等。文化の機会均等をラジオ、放送のメディアはもたらす。つまりラジオは、たいへんな格差があった大正末であるが、当時の都市と地方、老若男女、各階級の間をなくしてあらゆるものに電波の文化の恩恵を提供するというふうに言っている。ここのところをひとつあげておきたい。

あとの3つについては、二つ目が、経済機能の復活、これは株式である。株式市況をいち早く伝える。三つ目が、教育の社会化、教育活動である。四つ目が、家庭生活の革新と言っている。これも文化につながるが、ラジオが家庭の中に慰安や娯楽を放送でもたらすという4つの放送のメリットをあげている。

この時代については、まだ地域と東京、中央との間の文化的な格差が非常に大きく、また、流通が非常に少ない時代であったことから、ラジオが持っている抑制的でなおかつ強力な機能でもって日本の各地域間の文化レベルの差を、いろんな形で有益に埋めていったという積極的なプラスの要因に働いていたのではないかと思われるが、戦後、昭和28年にテレビが発足して、昭和40年代、50年代になると、テレビは非常に大きな社会的影響力を持ってきた。

日本人は1日に4時間テレビを見るというふうに言われているが、その情報源はすべて東京から発信されているという状況になってきている。つまり、地域の若者も含

めて文化というのは東京から発信されるテレビジョンの画面の中ですべて見て、それがよきものであるというふうな受け止め方をしてきた。

その結果何が起こったか。私は、平成11年（1999年）に京都に赴任してきた。それまでは、ずっと東京で、テレビドラマなど東京から文化の発信を続けてきたが、京都に来て本当に痛感したのは、東京の人たちは京都に海があることを知らなかったということである。京都と言うと京都市しか知らない。北のほうに獅子が駆け上がるような形をもった南北に長くて、海の中に突出した頭を持っている地域であるということをはほとんど知らなかった。そういう京都の文化がメディアで発信されていた。

私が京都放送局に来てから職員に言ったのが、ちょっと乱暴な言い方であったかもしれないけれども、「京都市域の文化発信は放っておいても民放も含めてやる」と。「我々は北から南までの地域の文化発信に全力を挙げたい」というふうに申して進めてきた。つまり、放っておくとどんどん中央に流れていく。それは東京であり、京都で言えば京都市である。

あえて言うが、そういう方向に流れるから、それを京都府域の文化としてどういうふうに維持して発展させていくかということ、意図的に、意識的に府内に文化の目線に向けて、府域の文化発展をどういうふうに行っていくのかということ、を本当に強い意志をもってかかって普通だというふうな状況になるのではないかと思っている。

そういう中でも京都は非常に優れた文化を維持している地域であるということは、当時からも知っていた。京都は地域の主に祭事、地蔵盆のように地域に密着したお祭りなどが、まだ生き生きとあるという形で、地域が生き生きとして根付いている。地域の元気さというのは、地域の独自性が保たれている、つまり東京からどんどん流れてきて、どの街へ行っても同じような新建材の家と、同じような服装をした若者があふれている中で、地域の独自性を保っているところこそが元気のある素晴らしい地域であると思っていた。

結論として、文化のエネルギーは、地域の持っている多様性だと思う。特に、地域文化、生活文化。生活文化はモノでもあるが、それを支えている人である。つまり、いわゆるソフト、行事であったり、慣習であったり、家庭内での生活文化の中に根付いているしきたりであったり、そういうものがいかに大事かということ、をそのときに痛感していた。それは日本の文化を支えるエネルギーにもなっているというふうに思っていた。

それが、最初に挙げた、「文化が偏在する」、つまり、放っておくと一極集中がとんでもなく進んでいく、というふうなことが、今後も続くのではないかということの一つ認識として持っている。

#### ◆「京都府文化力による京都活性化推進条例」（現条例）の実績

二つ目は、平成17年の「京都府文化力による京都活性化推進条例」、この条例で初めて「文化力」ということが公の場で広く認められたということで非常に画期的な条例であったし、条例の制定に参加させていただいたというふうに思っている。

それまでは、「文化力」ということは、あまり使われていなかった。「政治力」や「経済力」、「軍事力」というふうな、ある種の社会的なリアリズムに乗ったものではなく、美術館や博物館、お寺などにある高邁な、悪い言葉で言うと浮世離れしたというか、



そういうものであるというふうに文化は思われていたし、それに安座していた。ということが、そうじゃないよと。文化もやはり社会的な力を持つものだというふうな認識を初めて条例という形で打ち出したということで、今でもよく覚えているし、感動している。これは、当時の河合隼雄先生のお力によるもので、先生が「文化力」ということを、文化庁長官にも就任されて打ち出されていた時期であった。

そのことをベースにして15年の間にいくつかの画期的な成果を得ているのではないかと思う。

ひとつは、平成20年（2008年）の源氏物語千年紀の成功。これの経済的な波及効果については、非常に大きなものがあった。具体的な金額は覚えていないが、全国的に源氏物語という、日本あるいは世界で最大の古典、長編文学が認められて盛り上がっていった。それを受けて平成21年（2009年）に「古典の日推進委員会」が発足した。源氏物語をより幅広く「古典」という考え方に広げて「古典の日」宣言を打ち出した。この運動を始めてから4年後、平成24年（2012年）に「古典の日」に関する法律が議員立法で制定された。その前年の平成23年（2011年）には国民文化祭・京都が開かれ、そのレガシーの一つとして今も全国高校生伝統文化フェスティバルが全国的な大きな催しとして活気づいており、このフェスティバルは昨年から文化庁が主催の一員に入ったという展開を遂げている。

続いて平成27年（2015年）には琳派400年記念祭。記憶に新しいが、1615年に琳派がスタートして400年ということで俵屋宗達を含めた絵画の見直し、再評価があった。京都国立博物館のマスコット「トラりん」のモデルとなった尾形光琳のデザインした絵が人形になったりしているが、琳派400年記念祭も非常に大きな経済的な効果をあげてきたのではないかと思う。

もう一つ今も続いているが、文化が力を持つという、文化と経済、政治との関係の中で非常に盛り上がってきたのが「もうひとつの京都」である。これは「海の京都」「森の京都」「竹の里」「お茶の京都」ということで、「お茶の京都」は昨年、お茶という文化的な側面、産業的な側面、あるいは世界的な、経済的な側面も含めて成功したモデルとして続いていると思う。

平成17年に制定した条例は、たいへん大きな働きをしてきた。しかしながら、世の中の流れ、社会の状況、社会の構造の変化がそれを上回るぐらい急激に進んできているのが今の文化を取り巻く状況ではないかと思う。それは、一言でいうと、少子高齢化であったり、過疎化による地域の疲弊であったりという状況が全国的に進んでいる。まだ京都は頑張り続けて、地域が頑張っているけれども、状況としては15年前よりもさらに厳しい状況になってきているのが現下ではないかと思っている。

#### ◆改正の必要性について

条例については改正作業が展開されているが、今申したような事情を踏まえると、今この時代に適した改正をすることは非常に重要な意味を持っていると考えている。

整理をするとその背景には3つの状況がある。

一つは、この15年間で国の文化施策が大きく変動してきた、これは痛感するところである。極論すると、産業立国から観光立国に変わってきたというふうな気さえする。内閣府も含めて、文化資産の活用ということが盛んに言われるようになってきている。

二つ目は、地域をめぐる社会的、経済的状況が非常に厳しさを増している。

三つ目は、そういう状況を踏まえると、文化施策というものは、今や高止まりして、これはハイブローで「世の中の浮世とは関係ないのよ」というふうな文化施策はもうありえないというふうな気がする。社会の今のあり方の中の一つのあり方という形で文化というものを考えていかなければいけないという気がする。

このように3つのいろいろな状況変化があるという中で、具体的にはどういったことが起こっているのか。

今、条例の改正と同時に細則も含めてつくっているが、個人的に、5つばかりポイントを考えている。

一つは、昨年文化庁の地域文化創生本部が京都に設置され、何年後かの文化庁の本格移転ということで具体的なスケジュールが動いている。これの象徴的な意味は、今は出先機関であるが、それを「地域文化創生」という言葉を使っていることだろうと思う。これは、一つの国の姿勢の現れ方であって、すごく歓迎するあり方というふうを考えている。この地域文化創生本部がいかに実効的にこれから動いていけるのかということが文化条例の改正の中の大きなポイントになるだろうという気がする。

二つ目は、今まで話した中の一番の大きなポイントである生活文化ということである。生活文化は、美術館や博物館、あるいは大きな寺社仏閣にあるようないわゆる芸術品や美術品ではなく、普通の人々の市民生活の中にある文化。和食がユネスコ無形文化遺産に登録されたことも含めるが、強調したいのは、中でもモノよりもむしろ人、人が支える文化。身近な家族の中であるしきたりや習慣、それが世間にまで広がっていくとお祭りになり、地域の行事になっていくというふうなそれぞれの地域の独自の生活のあり方に根差したもので、これはどこにでもある。どこにでもあって、一番消滅しかかっているのは実はこれではないか、支えている人口の動態も含めて。あるいは、京都で言えば「杉本家」のような立派なものが残されている中で、その中でどういう生活、行事、しきたりが行われてきたのかという生き様が、今、非常に危機的な状況になっているというふうな気がする。むしろ、そういうソフト的な人間としての世間、文化、人間のあり方、社会のあり方、しきたりをどういうふうに続けていけるのかというのは文化の一番の根底であろうと思っている。

三つ目が、文化財の保存と活用。最近盛んに使われるようになった。これは、観光立国へと国の政策が変わってきたというところに密接に関係するわけであるが、文化財の保存と活用ということについては非常に慎重に取り扱わなければいけないと思う。ギリシャのパルテノン神殿ですら、観光客が来ることで石の床がすり減っているというふうなことが言われている。日本のような木と紙と土で作った文化遺産は本当に慎重にそれを活用すると。我々は1000年前の先祖からそういう文化遺産を引き継いでいるんだという認識を絶えず持たなければいけない。我々の代で新たな文化遺産を作ることができるのか。できなければどうやって我々が先祖から受け継いだ文化遺産を次の世代に渡していくのかということを実際に真剣に考えていかなければ、政府の掛け声どおり「活用だ」ということばかりが先に走ると大変なことになるだろうという気がする。これについては非常に慎重に考えるべきだ。

同時に、2、3日前の新聞の中で、辻 惟雄先生が言っていたが、現在のテクノロ

ジーを最大限に活用したコピー技術のような現代技術を十分活用しながら今の文化財の保存と活用というのは考えていくべきだと。新しいテクノロジーの活用も含めて文化財の保存と活用ということを十分に検討して慎重にやっていく必要がある。

四つ目は、情報発信である。これは、私の専門分野であったが、情報発信は非常に大事である。特に地域がこれからどうやって生き延びていくかというときに、それぞれが持っている地域の発見、自分たちでこれだと思うものをどうやって全国区で情報として出していくのか。非常に難しいが、絶えずそれを考えて、あらゆる機会を捕まえてやっていくという努力をしていかなければいけない。例えば、今、NHKの大河ドラマに細川ガラシャと父親の明智光秀、細川忠興、細川幽斎あたりの一番華やかな大河ドラマらしい時代のヒロインの細川ガラシャを中心にした大河ドラマをやってほしいということで、亀岡市、長岡京市、福知山市、舞鶴市等京都の北部が全部それに絡んでいる。その地域の首長が集まって7年前ぐらいから推進運動を一緒になってやっている。実現する、実現しないということもさることながら、そういう文化遺産で、文化性で手をつないでやっていけるような素材があるし、それにもう一つ、例えば、京都縦貫自動車道をガラシャ街道と名前を付けて手を結んで地域文化開発に貢献しようというふうな動きが続いているが、こういう動きはすごく大事だと思う。NHKを含めてマスメディアに少しでも発信してもらえればたいへん大きな力になると思う。

もう一つのキーワード、文化を支える大きなポイントは多様性だと思っている。そういう意味で、先ほどテレビが全国にブルドーザーのように同じ価値観の同じ美意識を流していった結果がある意味でペラペラとした日本全国になってしまったという、その中で生きていく中で、功罪として罪のほうを痛感しているような部分がある。

それぞれの地域がそれぞれの地域で持っている文化というのをいかに大事にするか。これは中央集権、近代国家の宿命かもしれない。今年明治維新150年になるが、中央集権国家になるときに東京を首都に定めて、すべての権力を集中させた。それまでは、徳川300年の幕藩体制は、300近い藩があり、それぞれの藩が学校を持ち、それぞれの藩の文化と伝統や慣習、しきたり、言葉を含めて大事にしてきた。そういう存在であったのが、明治維新で全部集約された中でこの150年来てしまっている。

最近、芳賀徹先生をはじめ、江戸の文化というのを見直ししようという動きが出てきているのも当然だろうという気がする。そういう中から雄藩として薩摩藩が出て、佐賀藩が軍艦を幕末に作り、葦山に反射炉が、水戸藩では古いが藩校、攘夷ということを唱える若者たちが走り回ったということがあったが、そういう多様性のようなものは非常に大事であろう。特に文化がそれを支える基盤になるので、そこを今後とも我々の子孫の世代にまでどうやって伝えていくのか、広げていくのか、深めるのかということは、たいへん大事なことであろうという気がする。

相当意図的に意識しながら、地域の文化は盛り上げるんだというふうにしなないと東京からの力で衰退化するのではないかという気がする。ただ京都というのはすごい。京都府内を含めてさまざまなポテンシャルを持ち続けているというふう思う。思い出すだけでも京都の北部にはいろいろな素材があるのではないかという気がする。文化条例をベースにして、盛り上げていただければと思う。

## (3) 出 前 議 会

### テーマ

スポーツの振興に向けた取組について

### 日 時 (場 所)

平成30年1月19日（金）13:30～15:05

（島津アリーナ京都（京都府立体育館）第2会議室）

### 参加者

#### ■文化・教育常任委員会

委員長 酒井 常雄

副委員長 井上 重典、片山 誠治

委員 田中 英夫、能勢 昌博、岸本 裕一、山内 佳子、  
本庄 孝夫、堤 淳太、山口 勝、上倉 淑敬

#### ■意見交換参加者

一般財団法人京都陸上競技協会	副専務理事	谷口 博 氏
一般財団法人京都陸上競技協会	強化普及部副部長	多田 毅 氏
京都府バレーボール協会	会長	渡邊 勝 氏
京都府バレーボール協会	指導普及委員長	中嶋 大輔 氏
一般社団法人京都府サッカー協会	会長	村山 義彰 氏
京都府山岳連盟	理事長	湯浅 誠二 氏

#### ■京都府

文化スポーツ部スポーツ振興課長	清水 辰也
〃 スポーツ振興課振興担当課長	坂東 美紀
教育庁指導部保健体育課長	村上 昌司
京都府立体育館館長	岩本 隆





## 概 要

2020年東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向けて、府民のスポーツへの関わり方をより一層広める必要がある。

そのためには、スポーツ関係団体・組織の充実を図り、指導者の育成や競技力を向上させるとともに、府内それぞれの地域でより一層のスポーツの盛り上がりをつくることが大切である。

今回の出前議会では、スポーツの振興に取り組まれている競技団体の方々から、取組の状況や意見を伺い、スポーツの振興に向けた取組について意見交換を行った。

## 主な内容

### ◇参加者からの主な意見

#### ○競技団体の主な取組及び課題等

**【陸上競技】** 強化普及育成活動において、一貫指導体制という他府県にない独自のシステムを長年にかけて構築してきた。選手の発掘をすることが将来の強化に向けて非常に大きなポイントとなるため、力を入れて普及活動をしている。

陸上競技は、小さい時から専門的なことをするよりも、広く運動に親しみ、成長するにしたがって専門的な取組をしていけばいいのではないかという公益財団法人日本陸上競技連盟の考え方を、京都も踏襲している。

**【バレーボール】** 中学生の選手数は増えつつあるが、男女とも部活動がある中学校が減っている。このため、今ある部活動をなくさないようにしていくための取組や、教育現場での指導経験のない先生方に学外指導員制度等による適材な指導者を提供できるようなシステムづくりが急務なのではないかと感じている。

南部と北部で競技力に差があり、地方の協会を中心に指導者資格を持った指導者が良質な指導を提供するバレーボール教室を恒常的に実施するプロジェクトを進めている。

**【サッカー】** 少子高齢化に伴い登録者数が減少しており、深刻な問題として捉えている。このため、キッズ（小学3年生から下の年代）を対象に、幼稚園や保育園での巡回キッズサッカー教室の実施や、ラグビー協会との共催でのキッズフェスティバルを開催するなど、外遊びを経験してもらい、キッズの段階で運動を好きになってもらう取組をしている。

グラウンドや体育館の数が、圧倒的に不足している。芝生のグラウンドが少ないことも大きな課題。スタジアム建設の決定は大きな励みとなる。スタジアムは子供たちの夢の場となる。

**【山岳競技】** 他の競技と比べると競技者数は少ないが、府内における山岳での遭難者を減らそうと、登山学校を実施するとともに、府警本部、消防署、自治会等との連携を密にして活動を行っている。

### (3) 出前議会

競技力向上・選手強化事業では、核となる施設がないため、他府県に出向いて練習しなければならず、力をつけることが難しい現状であるが、今回、亀岡にできるスタジアムにクライミング施設が設置されることになり、非常にありがたく思っている。

#### ○スポーツ離れについての意見

- ・スポーツ離れが非常に深刻な問題であると考えている。手軽にスポーツができる社会的な文化が醸成されていかなければならないのではと思う。
- ・スター選手がいることはものすごく大きな影響がある。芝生のグラウンドのような設備をつくり子どもたちに自由に楽しくスポーツをしてもらう働きかけが必要ではないかと思う。
- ・スペシャリストの育成も重要であるが、幼少期からの特化したスポーツへの取組について疑問を感じる。
- ・メジャースポーツかマイナースポーツかの違いが大きい。その地域でのメジャースポーツを大事にしていくと、いい選手が、府内のいろいろなところから出てくるのではないかと思う。
- ・子どもたちが体を動かす、遊ぶ場所がどんどん減ってきている。また、保護者の子どもに関わる時間、子どもたちに何かを伝えてあげられる時間があまりにも少なく、専門の教室に預けるといったことが起きているのではないか。この2点が大きな課題かと思っている。
- ・怒られながらではなく自由にスポーツに親しめる環境が必要ではないかと思う。

#### ○まとめ

各競技団体が共通に、施設や育成、登録者数減少といった課題を持っており、それぞれの競技団体が協力できることがあるのではないかと考える。

楽しさを感じるスポーツを子どもたちに経験してもらえる環境づくりが大切である。



## (4) 管内外調査

### ①管外調査 (平成29年7月10日(月)～11日(火))

#### ○湯沢学園 (新潟県南魚沼郡湯沢町)

同学園 (保・小・中一貫教育) の概要について

#### ○東京文化財研究所 (東京都台東区)

文化財の保存及び活用に向けた取組について

#### ○NPO法人 楠の木学園〔於：城郷小机地区センター〕 (神奈川県横浜市)

学校とフリースクール等の連携による不登校児童・生徒の支援について

### ②管外調査 (平成29年11月6日(月)～8日(水))

#### ○公益財団法人日光社寺文化財保存会 (栃木県日光市)

「日光の社寺」保存技術の伝承及び保護体制について

#### ○栃木県教育委員会〔於：栃木県議会〕 (栃木県宇都宮市)

とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業について

#### ○つくば市議会 (茨城県つくば市)

小中一貫教育について

#### ○取手市議会 (茨城県取手市)

現代アートによるまちづくりの取組について

#### ○県立カシマサッカースタジアム (茨城県鹿嶋市)

同スタジアムの運営状況について

### ③管内調査 (平成29年11月22日(水))

#### ○本隆寺 (京都市上京区)

歴史的建造物等保存伝承事業及び文化財緊急活用事業について

#### ○京都文教大学 (宇治市)

大学・学生の力を活かした地域活性化の取組について

#### ○京都府立木津高等学校 (木津川市)

主権者としての高校生育成支援事業について

## ① 管外調査

(平成29年7月10日(月)～7月11日(火))

## 1 湯沢学園(新潟県南魚沼郡湯沢町)

## ◆ 同学園(保・小・中一貫教育)の概要について

同学園は、平成26年4月に5つの小学校と1つの中学校を統合して、小中一貫教育を開始した。また、平成28年4月には、4つの保育園を統合した認定こども園が開園したことから、保・小・中一貫教育が始まった。同学園の現在の園児及び児童・生徒数は、認定こども園181名、小学校313名、中学校164名となっている。

また、学園内に町の施設(教育委員会、総合子育て支援センター、地域交流センター)を設置していることや、「オール湯沢」で地域の方々から学園を支援してもらっているという特色がある。総合子育て支援センターでは、関係機関と連絡調整を密にしながら、入園前の乳幼児だけでなく、同学園の園児及び児童・生徒をはじめ18歳までの支援を必要とする子どもとその家庭に対する総合的な支援に取り組んでいるが、学園内に設置されていることにより、タイムリーに対応できるとともに、保育士、教職員がケースを抱えるといった負担軽減にもつながっているとのことであった。



学園内施設を視察

小一プログラムや中一ギャップを生まない学園を目指し、認定こども園から小学校への円滑な接続を図るために、年長児にはひとり

用の机と椅子が用意されており、統合される前から、保育士と小学校教諭が検討して、小学校入学後の生活がスムーズに送れるように、年長児の後半期を徐々に小学校の生活に近づけながら保育するアプローチカリキュラムを作成されている。さらに、入学後3カ月は、緩やかに小学校生活に慣れていくことができるよう、スタートカリキュラムも用意されており、4月当初から落ち着いて学習する姿が見られるとのことであった。

中学校の教員が教科の専門性を活かして小学校への乗り入れ授業を単発的に実施しているが、多くの実施は困難であるため、今年度は試行的に中学校の家庭科担当教諭が、6年生の家庭科の授業を年間を通して担当されており、教科の専門性を活かした授業を広げていくことができないか模索されているとのことであった。

保・小・中の12年間を一貫して教育されることから、確かな学力の形成、やさしさや思いやりをはじめとする心を育てる、体力をつけることについて、統合前より高い結果として示すことができるようにしていくことを最大の課題として捉え、取り組まれている。さらに、遠距離通学の園児及び児童・生徒が多く、スクールバス等の利用に伴い、徒歩通学時と比べて体力の低下が生じないか今後分析し、もし体力面での心配が見られるようであれば対策を立てていかなければいけないという課題もあるとのことであった。



## 【主な質疑】

- ・ 小学校統合後の学園と地域との連携について
- ・ 障害のある子どもたちへの対応について
- ・ 保小の教員の資格問題について
- ・ 通学に伴う交通手段及び費用負担について
- ・ 将来的な展望及びビジョンについて
- ・ 小学校統合による子どもたちの変化について など



学園内施設を視察

## 2 東京文化財研究所（東京都台東区）

## ◆ 文化財の保存及び活用に向けた取組について

東京文化財研究所は、1930年に洋画家黒田清輝の遺言により開設された施設で、有形文化財の美術工芸品、演劇・音楽・工芸技術等の無形文化財、無形の民俗文化財について対応されるとともに、無形の選定保存技術についても研究され、文化庁と連携をとりながら活動をされている。

保存科学研究センターでは、文化財を取り巻く環境の研究や文化財の性質や製作技法、環境調査、新しく開発された修復材料を用いて、より文化財にダメージが少なく、なるべく長く文化財の命が保てるよう修復材料・手法の研究・開発をされている。

また、絵画を初めとする文化財の材質の調査をされているが、本研究所は、博物館や



保存科学研究センターにおいて説明を受けた

美術館とは異なり作品は一切所持されておらず、基本的には文化財をなるべく傷つけない、リスクをかけないために、調査機材を現場に持ち出して顔料や彩色を測定することを基本的な考えとされている。平成11年から16年にかけて、宮内庁三の丸尚蔵館が所蔵する伊藤若冲の「動植綵絵(さいえ)」全30幅の修理が行われた際には、全作品について蛍光X線分析による彩色材料調査をされた。全ての作品が絹に描かれており、絹地の後ろに灰色から茶色に近い色の和紙をおいて裏彩色を施すことで、現物を見る

と金色に見える部分が、全く金が使われておらず高度なテクニックで描かれていることがわかったとのことであった。

文化財情報資料部では、美術史的な文化財の調査研究や文化財アーカイブズの形成、資料閲覧室の公開、同研究所のホームページの運営をされている。資料閲覧室には、文化財関連の文献資料や画像資料など美術文化財に関する図書15万冊、雑誌16万冊を収集

整理されており、文化財や美術に関する専門的アーカイブとして利用されている。週3日の公開で利用者は年間1,000名程度であるが、現在は所蔵資料のデジタル化やデータベース化を行い、インターネットを通じて公開もされており、アメリカやイギリスの国際機関とも協力しながら文化財の情報の収集発信をされている。

また、昨年度から京都府が所有する文化財に関する所蔵資料（昭和10年代の京都府全体の社寺の広範な文化財に関する悉皆調査等）を、京都府教育委員会と共同でデジタル化して保存するとともに山城郷土資料館で保管するガラス乾板の写真のデジタル化複製に取り組まれている。地域の資料を「デジタルアーカイブ」として保存することで、地域の情報を後世に引き継いでいける資料として、全国、世界で活用してもらえよう取り組まれているとのことであった。



文化財情報資料部において説明を受けた

#### 【主な質疑】

- ・ 海外の優れた修復技術に依存するケースについて
- ・ 国宝修理を実施する技術者について
- ・ 美術工芸品修理に要する経費及び期間について
- ・ 修理の理念について
- ・ 美術工芸品と建造物の修理の相違点について
- ・ デジタルアーカイブに関する自治体との連携事例について
- ・ 外部研究機関への委託について など

### 3 NPO法人 楠の木学園（神奈川県横浜市）

#### ◆ 学校とフリースクール等の連携による不登校児童・生徒の支援について

神奈川県教育委員会では、不登校の児童・生徒のための居場所づくりや活動支援を行っているフリースクールやフリースペース等と、学校や教育機関とが相互理解と連携強化を図り、不登校児童・生徒の社会的自立や学校生活の再開に向けた支援を充実させるために、2006年2月に「神奈川県学校・フリースクール等連携協議会」を設置し、全国に先駆けてフリースクール等との連携を始められた。

その一環として、不登校児童生徒・高校中退者等のための不登校相談会・進路情報説明会や教育委員会とフリースクール等による不登校相談会、フリースクール見学会を開催されている。



フリースクールの一つである楠の木学園は、不登校や対人関係・コミュニケーションが不得手であるなど、さまざまな理由から中学校卒業後の進路選択が困難であった子どもたちを対象に1993年に設立され、翌年から生徒の受入を始められた。豊かな人間性を育成するシュタイナー教育を取り入れながら生徒を幅広くサポートし、生徒本人が持っている具体的な力を見極め、「できる」という実感を日々積み重ねられている。

当初は中学校卒業後の生徒を受け入れる高等部の12名でスタートした。その後、就職や卒業後の進路を考え、さらに2年間が必要であることから3年後に、専攻科を設置。また、中等部開設の要望もあり、2004年からは中学生の受入を始めた。一人ひとりについていねいな教育をしたいとの思いから、どんどん受け入れるのではなく、職員の力量にあった数で受け入れをされており、現在は、中学生6名、高校生12名、専攻科9名が在籍されている。

受け入れは、学校やスクールカウンセラーから依頼があるケースもあり、学校や行政との連携により、つながりができたことを実感されているが、フリースクールがどういふところか広く浸透していないこともあり、現場の教員の中にもフリースクールに対する理解に温度差があるとのことであった。

今の学校現場は、生徒の状況が多様化しており、担任の教員が不登校生徒を含め全てに対応することが難しく、受け止め切れていない現状があり、もう少し連携がスムーズに進めば、また学校に通える生徒が増えるのではないかとの思いを持たれていた。

また、フリースクールは、公的な支援がなく経営基盤が脆弱であり、学費収入に頼らざるをえない現状では、どうしても学費が高くなり、希望があっても応えられない現状があるとのことであった。



楠の木学園内を視察

#### 【主な質疑】

- ・ 県内フリースクールの生徒数及び収容定員について
- ・ フリースクールの財政面への県のサポートについて
- ・ 財政面での今後の見通し及び展望について（双方の立場から）
- ・ 学園説明会及び体験授業への参加者数について
- ・ 卒業生の関与（手伝い等）について
- ・ フリースクールに対する国の動向について など



## ② 管外調査

(平成29年11月6日(月)～11月8日(水))

### 1 公益財団法人日光社寺文化財保存会（栃木県日光市）

#### ◆ 「日光の社寺」保存技術の伝承及び保護体制について

「日光の社寺」は、日光山内にある二荒山神社、東照宮、輪王寺の103棟（国宝9棟、国の重要文化財94棟）の「建造物群」とこれら建造物群を取り巻く「遺跡（文化的景観）」からなる「文化遺産」として、平成11年に世界遺産に登録された。

「日光の社寺」の価値を今日まで支え、伝えてきた大きな要因の一つに、建造物等の修理・修復をはじめとした継続的な保存と保存への取り組みがある。建造物の多くは、17世紀の日本を代表する芸術家の作品であり、高い芸術的価値を持っている。これらの建造物は、江戸時代には幕府の手厚い保護により修理が繰り返され、明治に入り古社寺保存法、昭和からは文化財保護法により、修理されてきた。

現在、建造物の修理事業は、専門技術者がいる公益財団法人日光社寺文化財保存会が二社一寺から工事の設計監理業務等を受託して実施されるとともに、直営事業により、塗装工事を行われている。修理事業は、①仕上げ色は修理前に復元する、②材料は修理前と同じものを使う、③工具は伝統を受け継いだものを使用するが、新しいものも使用する、④工事仕様は伝統仕様で施工するが、その際、修理箇所の塗膜が最も長持ちすると考えられる伝統仕様を採用する、といった修理方針により、実施されているとのことであった。また、修理完了後には修理の記録をまとめた修理工事報告書を作成されている。

また、同保存会では、文化財保存の選定保存技術である「建造物彩色」に関し、彩色技能者の養成研修を行い、文化財建造物保存事業に係る知識と技術の向上を図られており、平成28年度には、選定保存団体に認定され、全国から漆塗り技術者を集め、日本産漆を扱った技術研修も行われている。

日光市は、文化財保護法の規定により史跡の管理団体の指定を受けており、県や市の行政としては、二社一寺と「史跡日光山内」保存・活用協議会検討委員会をつくり、将来的な文化財の保存対策を推進しているとのことであった。



日光東照宮の修理事業について説明を受けた。



## 【主な質疑】

- ・修理に携わる業種数について
- ・技術継承における危惧点について
- ・技術継承を図る上での位置づけについて
- ・台風等自然災害による被害について
- ・管理上必要となる修復について
- ・財団への県及び市の出資状況について など

## 2 栃木県教育委員会〔於：栃木県議会〕（栃木県宇都宮市）

## ◆ とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業について

栃木県では、やがて親となる世代である高校生に、親・家族・家庭などの意義や役割、地域の人間関係など地域社会について主体的に学ぶことにより、次世代を育成し、地域への愛着や定住意識の醸成を図るとともに、地域を支え守る気持ちをはぐくむため、「とちぎの高校生『じぶん未来学』」プログラムを開発し、実施されている。

プログラムは、6つの視点、12の学習テーマで構成されており、生徒が主体的に学習できるよう、テキスト、統計資料類、ワークシートから構成され、参加型学習の手法を取り入れた内容となっている。



県教育委員会では、このプログラムの冊子を作成し、平成28年度から県立学校の全ての生徒に配布している。生徒たちは入学から卒業までの期間、家庭科や現代社会、保健体育科、公民科や総合的な学習の時間など関連する教科、領域の中で学習テーマを学ぶことになっており、教科担任やクラス担任が指導されている。

また、各学校でこのプログラムが効果的に展開できるよう、事業や指導方法への理解を深めることを目的とした教員対象の研修会を年2回実施されている。

事業は、平成28年度入学生から実施されているが、平成28年度は初年度であり指導者の養成が途中であったことから、卒業までに6プログラムを実施することとし、平成29年度入学生からは12プログラムを全県立学校で実施されている。

また、私立学校からの要請により、今年度から、私立高等学校・中等教育学校、国立大学附属特別支援学校の生徒にも冊子を配布されており、併せて教員も研修会に参加されているとのことであった。

現在、全学校1クラスずつ抽出し、「このプログラムを通して将来を考えるようになったか」「プログラムは見やすかったか」「先生の進め方」等についてアンケート調査を実施し、この事業の成果を検証されている。

同時にプログラムの活用状況について、プログラム作成にかかわった企画委員、学校

教育の指導主事や社会主事の方々が、県内数校の学校訪問調査を実施し、検証を進められるとのことであった。

### 【主な質疑】

- ・プログラム実施における学内の連携について
- ・教員及び生徒の意見について
- ・定住意識の項目を導入された経緯について
- ・「じぶん未来学」の年間時間数について
- ・体験活動の位置づけについて
- ・多様な考え方への対応について など

## 3 つくば市議会（茨城県つくば市）

### ◆ 小中一貫教育について

つくば市では、平成24年4月から、中学校区を基盤とした学園名を決め、市内全小中学校で小中一貫教育を実施し、9年間の連続した学びにより子どもたちの成長を促し、発信型プロジェクト学習やつくば次世代型スキルの育成に取り組まれている。また、共通の教育目標、指導内容、指導方法を設定し、それらを小・中学校の全職員が理解し、さらに学園の保護者・地域の協力のもとで教育を実施されている。

同市の小中一貫校の施設は、一体型、隣接型、分離型がある。このうち、施設一体型の春日学園が、平成28年4月から義務教育学校となり、さらに、平成30年度には3学園が義務教育学校になるとのことである。なお、義務教育学校では、教員は小中両方の教員免許が必要となるが、茨城県では採用と同時に両方の免許取得を推進されており、他都道府県と比べると、両方の免許を持つ教員が圧倒的に多く、小中一貫教育への移行がスムーズであったとのことであった。

また、平成24年度から市内全学校で独自の教育課程「つくばスタイル科」を実施されている。「つくばスタイル科」は、総合的な学習の時間の目標を踏まえつつ、「つくば次世代型スキル」の育成を目標とする新教科となっており、発信型プロジェクト学習と外国語活動から構成されている。

発信型プロジェクト学習では、学びのステップ（何ができるか考える、情報を集める、



課題を見つける)を充実させ、市の教育資源を活用しながら社会力を育成する環境、キャリア、歴史・文化、健康・安全、科学技術、福祉、国際理解の7つの内容にかかる学習を展開されている。また、外国語活動（1学年から6学年）では、外国語を使った言語活動を通してコミュニケーション能力を育成されている。

小中一貫教育・つくばスタイル科の実施により、市内全小中学校の学びのスタイルが変わっ

てきており、自ら学び・考え・判断できる「つくば次世代型スキル」を身に付けたグローバルな子どもたちが育ってきているとのことである。

今後は、市内全学園で、子どもたちが自ら学び・考え・判断できる21世紀の教育の充実を図るとともに、新たな施設一体型小中一貫校の開校を推進されるとのことであった。

#### 【主な質疑】

- ・ 県内での義務教育学校の開校状況について
- ・ 施設一体型校の効果について
- ・ 教員免許の所持状況及び教員の負担割合について
- ・ 通学問題について
- ・ 学力面の検証について
- ・ 高校進学に関するビジョンについて など

## 4 取手市議会（茨城県取手市）

### ◆ 現代アートによるまちづくりの取組について

取手市は、平成3年に東京藝術大学取手校地に先端芸術表現科が開学されたことを契機に、同大学との連携・交流を深められ、芸術による魅力あふれるまちづくりを進められている。

同時に、東京藝術大学と市民、市の三者が共同で企画運営する取手アートプロジェクト（TAP）が発足。平成22年からは、三者で組織する実行委員会と市民有志が設立した特定非営利活動法人が両輪となって運営し、アーティストと地域に暮らす人々との関係を結びながら、日常の中の創造性ある営み、芸術表現を通じた新しい価値観の創造を目指して活動されている。



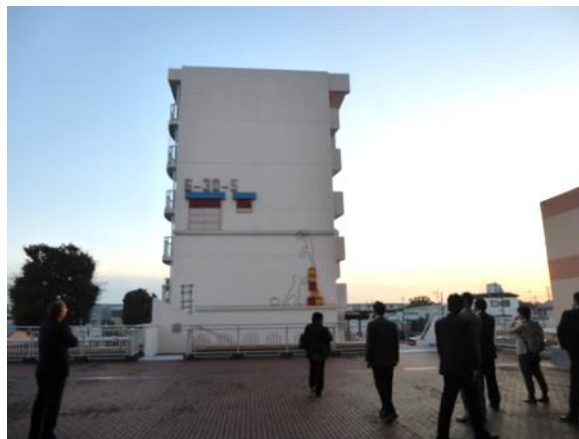
平成21年までは、秋に会期を設定したフェスティバル型事業を実施されていたが、現在は郊外都市の特徴に特化した通年のプロジェクト事業として「アートのある団地」「半農半芸」を軸に教育普及、中間支援、環境整備、人材育成事業を通年で実施されている。

アートのある団地で運営されている、コミュニティカフェ及びアートスペースは、市の福祉高齢施策・見守り機能を持つ「お休み処」となっており、年間約5,100人の利用があり、多世代交流や福祉と芸術の協働のほか、カフェのボランティアが地域芸術文化事業の担い手になるなどの効果が見られるとのことである。

継続的に地域と関わることで、芸術家の活動に対して共感や面白さを感じる市民の自発的な関わりが取組を支えるとともに、通年の取組になったことで芸術分野だけでなく福祉・産業・環境等連携のパートナーが広がっているとのことであった。

なお、TAPの活動は、取手市からの補助金のほか、文化庁や一般財団法人自治総合センターの助成金、受託事業や寄付金などを財源として実施されている。現在運営は成長期にあり、専門性の伸長と周囲からのニーズの拡大がこれからの課題とのことであった。

今回の調査では、事業概要について説明を受けた後、アートのある団地で運営されている、コミュニティカフェ及びアートスペースや独立行政法人都市再生機構と共同で壁面が大規模アート改修された団地の視察を行った。



#### 【主な質疑】

- ・現代アートと市民生活の関わりについて
- ・取手アートプロジェクトへの市からの予算措置について
- ・団地壁面の維持年数について
- ・高齢福祉部門との連携について
- ・芸術家の移住者数について など

## 5 県立カシマサッカースタジアム（茨城県鹿嶋市）

### ◆ 同スタジアムの運営状況について

茨城県立カシマサッカースタジアムは、鹿島アントラーズFCのホームスタジアムとして平成5年3月に竣工した。日本初の屋根付きサッカー専用スタジアムとして、鹿島アントラーズの躍進とともに、「聖地」と呼ばれるほどサポーターに愛されるスタジアムとなっている。

同スタジアムでは、平成18年度から、民間事業者の活力を導入したサービス向上、効率的な施設管理等を目的とした指定管理者制度の導入により、株式会社鹿島アントラーズFCが管理者として指定されている。現在は2期目、平成32年度まで10年間の指定期間で、指定管理料は年間約5,700万円とのことであった。

主に、鹿島アントラーズのホームスタジアムとしてJリーグの試合を中心に開催されているが、365日市民が集えるスタジアムという目標のもとに、利活用促進の取り組みをされている。

平成18年度には、地域の健康促進を目的にカシマウェルネスプラザを開設し、最新の





マシンとプログラムを提供されている。また、スタジアムの3階には、無料で利用できる1周630メートルのウォーキングコースが設置されており、約2万人の登録会員があるとのことであった。

さらに、平成27年度には、プロサッカークラブのチームドクターにより、広く一般の方に診療を行う整形外科医院（アントラーズスポーツクリニック）が開院し、地域の医療過疎対策に貢献されている。

また、スタジアムの日常的な賑わいの創出を目的に平成16年度に開設されたカシマサッカーミュージアムでは、2002年ワールドカップ開催時の記念品や鹿島アントラーズの優勝トロフィーなど貴重な展示物を中心に同スタジアムの歴史に触れることができ、年間1万人を超える入館者があるとのことである。

このように、さまざまな事業を展開され、賑わいが生まれているとのこと、スタジアムの活用は、平成28年度で年間利用日数が延べ1,333日、年間利用者数は621,404人と年々増えているとのことであった。

さらに、今年7月には、2020年東京オリンピックのサッカー競技会場として正式に承認され、今後オリンピック会場としての仮設の施設等の改修が予定されているとのことであった。



スタジアムを視察

#### 【主な質疑】

- ・試合開催日以外（ノーマッチデー）の利用状況について
- ・天然芝の維持経費について
- ・年間試合開催数及び利用料収入について
- ・利用料金（プロ利用及びアマチュア利用）について
- ・施設補修計画及び補修に伴う経費について
- ・グラウンド利用内容について など

### ③ 管内調査

(平成29年11月22日(水))

#### 1 本隆寺(京都市上京区)

##### ◆ 歴史的建造物等保存伝承事業及び文化財緊急活用事業について

本隆寺は、長享3年(西暦1489年)に四条大宮に建立され、天正12年(1584年)に現在地に移転された寺院である。現在の本堂は、明暦3年(1657年)に建立され、享保15年(1730年)の「西陣焼け」、天明8年(1788年)の「団栗焼け」などの京都市内の大火にも焼け残り、「焼けずの寺」として親しまれている。

洛中に残る最古の日蓮宗寺院本堂として、隣接する祖師堂とともに昭和61年4月に京都府の有形文化財に指定され、平成26年1月には国の重要文化財に指定されている。

国宝・重要文化財建造物で、国の補助を受けて行われる修理は、文化財保護法や国の補助金交付要綱により、京都府、奈良県、滋賀県は教育委員会が所有者から委託の申し出を受け、事業を受託し、実施している。現在、京都府教育委員会では、府の職員である建造物技師が、調査、設計監理、技術的な指導等を行っている。

本隆寺では、経年劣化により建物の傾斜が進行し、軒先が大きく乱れ、柱や梁の損傷が見られ、屋根瓦の傷みも顕著となったため、平成28年11月から平成39年12月の事業期間で、本堂及び祖師堂の半解体修理を府教育委員会に委託して行っている。今回の修理は、建立以来初めての根本修理となり、総事業費は現在の試算では、約14億円の予定である。

平成28年度は、半解体修理工事の期間中、本堂を覆う丸太組みの素屋根の建設と、造作等の解体、本堂内部に安置された宮殿の彩色調査、養生、剥落止めなどが行われた。また、修理をしている重要文化財建造物を多くの府民に親しんでもらう環境整備のため、文化財緊急活用事業により、素屋根の外部に本隆寺の歴史、本堂の特徴、修理事業の概要を記した看板が設置されている。

平成29年度は、屋根瓦おろし、瓦の下部の土居葺の撤去、木部の解体、建具修理、内陣・後陣の彩色調査、養生、剥落止めなどが行われている。

今回の調査では、本隆寺の歴史や文化財保護事業の概要について説明を受けた後、実際に修理が行われている本堂の修理現場を調査した。



説明聴取後、修理現場を視察

#### 【主な質疑】

- ・総事業費の財源内訳について
- ・総事業費における府補助金の基準等について
- ・若手技術者育成の取組について

- ・修復事業の発注について
- ・府の嘱託技術者（宮大工等）について など

## 2 京都文教大学（宇治市）

### ◆ 大学・学生の力を活かした地域活性化の取組について

京都文教大学では、学生、教職員、地域住民、企業・行政が共に学び合い、共に生かし合い、共にいきいきする「ともいき（共生）キャンパス」の創造に取り組まれている。そのため、1年次から学生が地域で活躍していくために必要な知識をさまざまな授業を通して学び、講義だけでなく、地域が抱える問題の解決に「現場」で実践的に取り組む学外実習も設けられている。

教育の特色をより一層明確にしていこうと、平成26年には文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（COC）」に、また、平成28年度からは「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択され、地域人材の育成と学生の地域定着に取り組まれている。



あわせて、平成28年度から開始した京都府の「1（ひと）まち1（ひと）キャンパス事業」に宇治市と連携し、学生が地域を知り、貢献する活動にも取り組まれている。

これは、大学教員の指導のもと、大学生が府内各地へ飛び出し、現地調査や地元の方へのインタビュー、グループ討議等を重ねて地域の課題や魅力を発見し、地域活性化に向けて取り組むもので、京都文教大学では『「ともいきキャンパス in 宇治」で育む地域人材の育成』として取り組みをされている。

宇治市の地域課題である「高齢者福祉」「障がい者支援」「子育て支援」「観光・まちづくり」「定住促進」などをテーマに、学生が正課内外を問わず、地域をキャンパスと見立てて活動し、地域の方々とともに学び合う機会を創出されるという目標を持ち、平成28年度の地域連携学生プロジェクトでは、宇治茶の振興や宇治橋通り商店街の活性化、宇治を舞台としたアニメファンの交流など、宇治の地域特性や地域課題をテーマに活動され、また、地域を知る取組として総合社会学部観光・地域デザインコースでは学生が、宇治市内のフィールドワークやアクトパル宇治でワークショップが行われた。

今回の調査では、3つの地域連携学生プロジェクトの代表の学生のみなさんから活動内容の説明を聴取した。

#### 【主な質疑】

- ・地域との開かれた関係について
- ・地域連携学生プロジェクトの仕組み及び位置づけについて
- ・今後の方向性について
- ・外国の方との関わり（対応能力等）について など



### 3 京都府立木津高等学校（木津川市）

#### ◆ 主権者としての高校生育成支援事業について

京都府立木津高等学校は、明治34年に相楽郡立農学校として開校し、現在、同校には、普通科、システム園芸科、情報企画科が設置されている。

同校では、選挙年齢の18歳への引き下げに伴い、若年層の政治参加の意識と投票率の向上を図ることを目的として、平成28年7月に実施された第24回参議院議員通常選挙で、木津川市選挙管理委員会からの依頼を受け、期日前投票所が設置された。



当日は、選挙権を持っている木津川市在住の生徒16名の中から立会人、生徒会役員等が誘導ボランティアを行うなどの取組が行われた。

今回は、期日前投票が可能である生徒が木津川市在住の生徒に限られたことから、対象者が16名と少数になったことが課題であるとのことであった。なお、実際の投票所を目の当たりにすることにより、学年に関係なく生徒の選挙への関心は高まったとのことである。また、法改正後の初めての国政選挙ということもあり、予想以上のマスコミへの対応に困難さを感じたとのことであった。

今年度は、衆議院議員総選挙における取組として、地歴公民の授業を活用し、「日本の未来は！選挙について学ぼう」との内容で衆議院議員選挙について学ぶ授業を、3年生すべての学科において実施された。前回と異なり、投票時期が10月であったことから、「多数の3年生が選挙権を持つこととなったため、自分自身の問題として捉える生徒が多くなった」「『選挙運動』について具体的な例を挙げ、どういったことが法に触れるかということについても確認をさせた」「最後に校歌の替え歌を使い投票を促すことができた」といった成果があったとのことであった。

また、同校では、地域の課題や地域へ積極的に参画していくことを通じた、主権者としての自覚を促すための取組も大切にされている。

なお、専門学科では先進的な取組をされており、11月17日付けで国際認証の「グローバルGAP」（農業生産工程管理）を「荒茶工程」で取得された。この規準は、世界的な農業の規準であり、府内初の認証取得であるため、同校農場内で使用している肥料・農薬はもとより、環境への配慮や労働福祉条件が「国際基準に適合している」というお墨付きを頂いたことになるとのことであった。

#### 【主な質疑】

- ・主権者教育を通じた今年度入学生徒の反応について
- ・現実社会の諸課題に関するテーマについて
- ・期日前投票所の未利用理由の把握状況について
- ・期日前投票所設置の今後の方向性について



## Ⅱ

# 委員会活動の まとめ



5月臨時会の委員会（平成30年5月15日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

### 上倉 淑敬 委員

委員長、副委員長をはじめ、委員の皆様、1年間大変お世話になり、ありがとうございました。また、理事者の皆様にも1年間大変お世話になりまして、ありがとうございました。

私、2年連続でこの委員会に所属させていただきまして、少しは最初の年よりもいろんなことに理解も深められたのかなと思っています。特に、2年いた中で、昨年度はどうしても教職員さんの不祥事が多かったことがすごく印象に残っています。本年度に入ってから夏までは少し多くあったようですが、皆さん方にお取り組みいただきまして、それ以降はたしか舞鶴のほうで1件あったかと思います。

学校に子どもさんを預けておられる保護者の皆様のお気持ちからすれば、当然そういうものがないにこしたことはないのが当たり前でありまして、今後も一層のお取り組みを。再発防止に取り組んでいただいているのはよく承知しているんですけども、これにとどまらず、どんどん携帯やSNSなんかも進歩していろんなものができてきて、個人的に連絡できるツールなんかもふえてくると思うので、ぜひお取り組みを強化していただきたい。かといって、あんまり教職員さんと生徒の距離が遠ざからないように配慮することも必要かと思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

そしてもう一件、一昨年と今年との違いということで、府立医大の件もすごく印象に残っています。今年度から新しい学長さんもお見えになって取組をされているコンプライアンスについてもチェックしていただいていると思うんですが、二度とあのようなことが起こらないように設置者としての本府の責務を十分に果たしていただいて、またチェック体制をしっかりと整えていただいて、今後も府民に信頼される府立医大というものをつくっていただけたらなと思っています。

あと、何と言っても、長年いろいろ議論してこられたスタジアムの問題が、まだ議論もありますけれども、一応起工式も行われて、府民の皆様の期待に沿う形になってでき上がってくればいいなと思います。これはここで議論しても仕方がないことかもしれないですが、サンガが低迷していることが非常に懸念されます。J3があることも知らなかったという人もいはるぐらい、その危機感というのは半端じゃないなと思っています。

カシマスタジアムに委員会で視察に行かせていただいたときも、やっぱりチームが強いことというのがもうその大前提であるようです。これはここで「あの選手、とれ」とか言っても仕方がないのかもしれないんですが、府民一丸となって応援する姿勢と



というのがやっぱりチームを強くするのかなと思いますし、関心を持って見つめていきたいなと思っています。まだ試合に行ったことのない僕が言うのもちょっとおかしいんですけども、今年からしっかり応援もして行って、サンガが強くなることを期待したいなと思っています。サッカーが嫌いなわけではないんですが、ワールドカップのある今年にもっと興味を持ってサンガの応援をしていきたいと思っています。

最後に、今現在、国会でも働き方改革が議論されているんですが、教職員さんの勤務時間が非常に過酷だということも議論されていると思います。部活指導員なんかで部を指導から分けるということも議論されている部分はあると思うんですが、私の知り合いで、これは市立の高校かな、中高の夜間の学校に行っている教職員の方がいるんですけども、休みなんかの話をちょっと聞いていると、休みの日に学校へ行って事務をしていると。そのほうがはかどるんやみたいなのを言うてはる方もいはって、なかなか普段は業務で手いっぱいとかということもあると思うんですが、本当に業務で手いっぱいになってくると、やっぱり子どもさんと向かい合う時間というのがどんどん減っていくと思います。一生懸命熱血の先生がいてやってくださるというのは非常にありがたいことかと思うんですが、手いっぱいいろいろなことまで回らない先生もおられると思うので、ぜひ仕事の分割、分担というか、役割分担というものをもう少ししていかないといけないのかなと思っています。生徒さん一人一人に向き合っていく時間が減ると、いじめの問題なんかも見逃しがちになると思うので、しっかりと教職員さんの時間を確保していかないと、子どもさんらにとっての学校の居心地というものもよくはならないのではないかなと思っています。

昨日ですかね、いじめ防止基本方針を改正して通達・通知していただいていると新聞記事で出ていたんですが、さらに細やかに生徒さんを見ていただく時間をつくるためにも教職員さんの方々の働き方というものをまたここでも、来年度どの委員会にいるか僕はわかりませんが、ぜひ議論を深めていただきたいなということをお願いいたしまして、私のまとめを終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

## 堤 淳太 委員

今回は順番にということなので、発言をさせていただきます。

1年間、本当にお世話になりました。ありがとうございました。



まず御礼として申し上げたいのが、春のセンバツで乙訓高校が甲子園に出場することができました。その折には教育長も応援に駆けつけていただきまして、本当にありがとうございます。やっぱり地元の公立高校がこうやって晴れの舞台に立てるということは地元も盛り上がっていくので、それは教育行政が地元の活性化につながっているのだなということを体感させていただきました。また、公立高校が甲子園に出場することができるようになったということは、京都府がこれまで進めてきた特色ある教育が実を結んできたことじ

やないかなと思っております。これまで京都府が取り組んできた指針というのは間違いではなかったんだと、私は確信しております。これからもぜひとも地域の教育を盛り上げていただきたいと思っております。

その上で、私はこれまで集中的にひきこもりの問題にも取り組んでまいりました。先般いじめのデータも公表されましたけれども、いじめとひきこもり、不登校という問題は関連する問題ですから、ひきこもり防止のためにもいじめ対策をしていく。そして、もしいじめが発生したとしても、今、公教育で取り組んでいる内容以外にも、フリースクール等を活用して子どもたちにシェルターという選択肢をつくってあげるというのも一つ重要な役割ではないかと思っております。

また、先ほど話が出ましたが、今年京都スタジアムの起工式がございましたけれども、今、京都サンガがJ2の22位、最下位と、残念ながら低迷しております。すばらしいホームスタジアムはできたけれども、そこで試合が行われない、もしくは非常に低迷した試合であるのはせっかく作った意義もなくなってきますので、京都府としてもぜひとも京都サンガさんに「頑張れ、頑張れ」とプレッシャーをかけて、私もスタジアムで応援をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思っております。

それから、文化財保存についてです。京都府としても宮大工さんを抱えて育成して文化財保存に取り組んでいるということを管内視察で初めて知りました。本当に京都府はすばらしい取組をしているなと思っております。

一方で、私、趣味で茶道をやっているんですけども、先般、茶室を建てた方から伺ったのが、宮大工はいるんですけども、数寄屋大工さんが日本あるいはこの関西地域で2軒しかない。今後、文化財保存ということを考えていくためには、やはり文化財を下支えする大工さんも必要になってくると思っております。こういった文化を支えていく人材の育成にも積極的に取り組んでいただきたいなと思っております。

それからまた、たびたび小劇場について取り上げさせていただきました。京都は学問に対して自由な風潮があって、文化に対してもあります。それから派生してテント芝居文化であったり、小劇場文化あるいは大学生の中での演劇の文化というものがありましたけれども、ここ三、四年の間に小劇場が5つも閉鎖するということで、そもそも上演することができない状態になってきています。文化を作っていくのは学生であり、また社会人の草の根の運動ですから、文化を作っていくという意味でも自由に上演できる空間の保障、また小屋を作っていくということも取り組んでいただきたいと思っております。その観点からでは京都市内の南区において一定そういう動きがあるということですので、京都府としても注目していただき、また御支援をいただきたいと思っております。

それから、京都府に文化庁の移転も決まりました。また今後これが加速していったら、ますます文化首都・京都というものが盛んになってくると思っておりますので、国と連携を深めながら、またその国・府の連携を基礎自治体にも波及させるような取組を行っていただきたいと思っております。

そして、最後になりますけれども、教員の不祥事が相次いでおります。先生方は本当に大変な働き方の中で行っていらっしゃるのわかりますけれども、それはそれ、これはこれで、先生方にも一層気を引き締めていただきまして、子どもたちの未来につながる教育をしていただきたいと思っております。



私からは以上でございます。ありがとうございました。

## 本庄 孝夫 委員

この1年、委員長、副委員長並びに委員の皆さん、それから理事者の皆さんには大変お世話になりました。感謝申し上げます。

まとめにつきまして、何点かについて発言させていただきます。

まず、子どもたちの成長・発達を保障する教育条件整備の問題です。教育委員会は、国の加配定数の活用と独自の定数措置で30人学級程度の学級編制が可能としながら、京都市式少人数教育によって少人数学級の進行を妨げています。少人数学級になれば、生活と学習を丁寧に見ることができ、子どもの発言や発表の機会も増え、学習のあり方も変わります。

さらに、教職員の働き方改革は、子どもの教育をよくする課題、学習権の保障につながる問題でもあり、教職員の業務を減らすこと、教職員定数を抜本的に増やすことや京都が立ちおくりしております専科教育の推進などが求められており、要望しておきます。

さらに、教育委員会の資料で、昨年度の4月から12月の9か月間で教育に穴があく事象が111件、月平均12件発生しています。非正規教員が多用され、代替教員が措置できないという「教育に穴が空く」問題の根本的解決には教員基礎定数の十分な改善が求められます。こうした中で、全国平均を上回っている非正規教員の待遇改善で教育委員会が本年度から「空白の一日」を解消されたことは関係者からも喜ばれております。

また、子どもの貧困問題が深刻化し、栄養摂取量の格差も生まれているもとで全員制の温かい中学校給食の実施は子どもの成長・発達にとっても重要であり、市町村からも京都府の支援を求める声が寄せられています。京都府では、この3年で新たに6市町が実施方針を示し、計22市町村となっています。八幡市では給食実施に栄養教諭の配置を求め、京都府が栄養教諭を配置されたことに評価が上がっております。政府の「子供の貧困対策に関する大綱」は、学校を貧困対策の拠点として位置づけ、食事・栄養の確保のため、給食の普及・充実を盛り込んでいます。早急な中学校給食の実施へ京都府の抜本的な支援が求められており、強く要望いたします。

次に、高校教育改革です。どの高校に学んでも格差のない、誰もが大切にされる高校づくりという公立高校本来の大切な役割が求められています。委員会では、高校教育制度の改変によって普通科系専門学科などの特色づくりによる学校間格差、予算も教職員の配置も桁違いの序列化に結びついていること、通学圏の拡大で長時間通学と通学費負担が増していることなどの是正と改善を求めてまいりました。また、入試制度では、普通科系専門学科の募集定員100%を前期選抜で合格させるための3段階選抜導入によって合格者より不合格者がはるかに多い、異常な入試制度が5年目を迎えました。その結果、子どもたちに過度な競争と自己責任を押しつけ、公立高校の収容率を引き下げることにつながっています。3段階選抜の抜本的な見直しが必要であり、要望いたします。

次に、丹後・口丹通学圏の高校再編・統廃合計画です。丹後では、学舎制の導入と校統廃合、フレックス化に対して、地元の保護者や住民からは地域の持続的発展、普通科の設置、少人数できめ細かな教育、支援の必要な生徒への環境整備、通学費や通学時間の負担軽減、時間をかけて議論の保障などが要望され、京丹後市議会や与謝野町議会

からは地域住民の声を聞くこと、丁寧な説明を行うこと、市町との連携を図ることを求める意見書が教育委員会に提出されました。保護者アンケートは実施されましたが、本校継続が32.4%と一番多く、学舎制は16.9%。高校に必要な教育内容では普通科教育が84.8%と、今のままの高校を充実してほしいという声が多数となり、保護者の理解と合意が得られておりません。昨年、学舎制ありき、再編・統廃合方針の見切り発車が強行されましたが、保護者や住民から学舎制の見直しと単独校存続、多様な進路選択が可能な普通科を柱にした学科編成、小規模校のメリットを生かす教員配置を求める署名が2,152筆提出されています。子どもたちの将来と地域のあり方に重大な影響を及ぼす問題として生徒や保護者、住民の願いに寄り添った検討を継続すべきことは生徒・保護者・住民への教育行政の責務です。口丹通学圏の高校再編では、京都市・乙訓通学圏に隣接する条件のもとで高校制度や入試制度の影響が一番顕著にあらわれています。丹後通学圏と同じく、地域の持続的発展のために高校が必要であります。また、通学費負担の軽減が大きな課題です。普通科を柱とした学科編成など、地元の高校の充実を求めています。

最後に、学費、奨学金の負担軽減の問題です。大学進学1年目に負担する授業料、入学金などを含めると、国立大で約82万円、私立大では約131万円にも上っています。アンケート調査を行いました。奨学金を毎月3万5,000円返済しているが、収入も少なく、社会保険にも入れず、不安、また「卒業しても奨学金を返していけるのか、不安」など、高い学費に加えて奨学金に苦しむ声が寄せられています。この間、自治体が給付制奨学金の制度化に踏み出しております。学生のまち・京都で学費負担の軽減とあわせて給付制奨学金の制度化が求められており、要望をいたします。

以上で委員会のまとめの発言とさせていただきます。



## 山内 佳子 委員

皆さん、1年間大変お世話になりました、ありがとうございました。

この1年、亀岡のスタジアムの建設をめぐって何度も質問をさせていただきました。洪水被害の拡大の懸念、それからアユモドキの保全に関する懸念など、何も解決していない中で建設に着工されたということは大変残念に思っています。住民説明会も何度か開催をされましたが、事前に質問を通告しなければならなかったり、1人1回などの回数制限があったり、納得のできない住民が説明を求めても質疑を途中で打ち切るなど、およそ丁寧な説明とはほど遠いものです。

また、昨年3月には府がスタジアムの運営を民間に丸投げするコンセッション方式の導入可能性調査をPwCアドバイザリー合同会社に委託しましたが、その結論もいまだ出ていないもとので、当時も出ていませんでしたが、8月には文部科学省の事業に採択をされたとして、議会にも一切報告せずに、京都スタジアム運営事業計画策定業務の随意契約を同じ会社としました。このことも大きな問題です。「スポーツ振興」から「稼ぐスタジアム」へと変質をする。しかも、どう稼ぐのか、どこが稼ぐのかということにつ

いても民間丸投げです。

現在も、台風18号による浸水の被害を受けた地元住民を中心にして、150名を超える方々がスタジアム建設の中止を求める訴訟を起こされ、審議が続けられているさなかであります。先日行われた府知事選挙の出口調査でも、京都スタジアムについて計画どおり進めるべきは32.6%にとどまっています。私たちは、今からでも建設を一旦中止して再検討すべきだと思っています。

それから、文化行政のあり方についてです。

文化庁の京都移転を契機に、文化のあり方が大きくゆがめられるのではないかと懸念



をしております。京都市でもそうですが、本府においても、北山文化環境ゾーンの整備では、にぎわい、インバウンド、交流などに重点が置かれ、もうかる文化、文化でもうけることが重視をされています。しかも、ゾーンのプロムナードの整備は恐らく全体の整備の中でも大変重要な計画かというふうに思われますが、その整備計画を東京の森ビルに委託するということがこの間明らかになりました。森ビルは、そもそも本府が設置をした総合資料館跡地活用等検討委員会の委員でもあります。本府の検討委員会の委員である企業に整備計画を委託するなど大問題です。府民置き去り

りで、もうける方法まで民間任せで府民の財産を委ねることがあってはなりませんし、透明性という点でも大問題です。府民の意見をよく聞いて、これは再検討すべきです。

また、先ほど堤委員からもございましたけれども、管外調査で「日光の社寺」の保存技術の伝承と保護体制について視察をさせていただきましたが、県や市の果たしている役割が、京都府と比較して、大変小さいと。そういう意味では、京都府は職人さんを自前で雇用して文化財の保存・修繕等に大きな役割を果たしているということで、そういうよさが失われないように更に発展をさせていっていただきたいというふうに思います。

それから、南山城支援学校の過密化の解消と井手町にできる新設の支援学校の建設についてもずっと質問させていただいてきたところです。当初平成32年開校で進められてきた井手の支援学校の建設が1年おくれるということがわかりましたけれども、南山城の支援学校の過密化対策はもう既に限界だというふうに思っています。木津川台小学校の空き教室や隣接する職員住宅を活用されていると思いますが、なかなか大変なんじゃないかというふうに伺っています。多分、教育委員会としてはいろいろ御努力はしていただいていると思いますが、開校までの3年間、過密状況が続くわけですね。ハード的な対応だけでなく、教員の配置を手厚くするなど、子どもの発達保障に責任を持った対応を行っていただきたいというふうに思っています。

また、向日が丘支援学校と与謝の海支援学校、中丹支援学校の老朽校舎と施設の抜本的改善も待たなしです。早く計画を立てて、子どもたちの教育、発達保障に影響が出ないように取り組んでいただきたいと思います。

同時に、寄宿舎の果たしている役割について府教委として再認識をしていただきたい



なというふうに思います。支援学校の建設が進む中で遠距離通学をする生徒は減ってきて、現在の寄宿舎は「通学の保障」から「自立のため」の役割が大きくなっています。本府の支援学校でも、教育入舎により家庭や福祉施設ではなし得ない大きな役割を果たしているということが寄宿舎集会など保護者を中心とした集会でも語る語られているところです。そういう実践を京都府の支援学校が積み重ねてきたんだというふうに思います。

ただ、本府の支援学校の入舎規定がいまだに通学保障にとどまっているということで、そこがやはり乗り越えるべきところではないかというふうに思っています。群馬県立二葉高等特別支援学校は、寄宿舎の入舎規定に、通学保障に加えて、「身辺処理能力の向上を目指すなど、自立のための寄宿舎生活が必要であること」などが示されています。埼玉県や新潟県、茨城県の特別支援学校でも入舎基準の中に教育入舎が位置づけられています。教育入舎を入舎基準にきちんと位置づけていただきたいし、新しい支援学校に教育機関としての寄宿舎もぜひ設けていただきたい、このことを強く要望をさせていただいて1年間のまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

## 山口 勝 委員

1年間、委員長並びに副委員長、委員の皆さん、そして理事者の皆さんにはいろいろとお世話になりました、ありがとうございました。

委員会活動のまとめということですので、何点か要望を交えてお話をしたいと思います。

1年間の活動の中で、京都府においてのこれからの文化行政や教育問題の中で幾つかの観点が浮き彫りになってきたのではないかと思います。

一つは、文化行政のこれからのあり方みたいなものが問われている現状にあるのかなと思っております。

まず、文化庁の移転ということが言われております。移転そのものに関しては政策企画部等でやられておりますけれども、今後、文化庁が来るに当たって、中央省庁でありますので京都のためだけにということではありませんけれども、文化庁の一つの受け皿となっている京都府自身の文化行政のあり方みたいなものをしっかりと展開していく必要があるのではないかと思います。

先月、山本壯太さんに来ていただきまして何点かのお話をいただきました。京都というのは文化ストックが大変多い府県であることは間違いないわけでありましてけれども、その中であって、著しく観光に特化した形になっていくと、逆に言うと、文化そのものを傷つけてしまうようなことがあるとか、いろんなひずみも出てくるわけでありまして。そこのバランスをとってやっていく必要があるのかなと思っております。これから文化スポーツ部を含めて条例の見直し等も行っていく中で、議会のほうも意見をそれなりに言わせていただくとしたいと思いますけれども、京都の次の時代を開いていく文化政策のあり方みたいなものを真剣に問うていくことが非常に大



事なのではないかと思っています。

文化そのものを定義というか、「文化力」という言葉自身もなかなか難しい部分があるろうかと思うんですけども、私は、文化そのものというのは人々に幸福や感動や利便性といったものを与えていく、そして生成・発展していく地域の力、そういった生活様式を「文化」と呼ぶんだらうと思います。そういった意味においては、京都は都として培ってきた潜在的な力がありますので、それをより全国に発信していく、そして京都に来てよかったというふうに言ってもらえるようなバランスのとれた施策を、文化スポーツもそうですし、商工労働観光といった組織ともしっかりとやっていただきたいと思っております。

2点目は、教職員の方の働き方改革が問われています。「働き方改革」という言葉そのものを取り上げると、大変忙しいので、そういったものを是正する必要があるんだろうというふうに端的に捉えがちだと思うんですけども、私は、教職員の置かれている環境というのは、大学を卒業して教育委員会に採用されて、教職につかれてすぐさまの先生のあり方と何十年も頑張ってきたベテランの先生というのは、明らかにスキルも違えば、やり方や抱える悩みの捉え方もおのおの違うんだらうと思います。そういった中であって、子どもさんをしっかりと育み、教え導いていくという使命は変わらないわけでありまして。教職員の方の正しい働き方の定義は非常に難しいですけども、あまりにも過剰な労働環境になっていると誰しも思っている部分があるので、それをどういう方法でやっていけるかというのは、中身の問題なのかもしれませんし、また物理的な環境を変えていくということかもしれませんし、ひとつ新しい方向をしっかりと皆さんとともに見出していく必要があるのかなと思っております。

そういったひずみの中であって教員の方の不祥事というのも散見されたところでありましてけれども、そうならざるを得ないことを個人の特質だけで済ますのもなかなか難しいわけであって、根絶していく上においてはモラルやあり方といったものをしっかりと変革していくと。その取組は不断に行っていただいていると思うんですけども、実際はなかなか功を奏さないということも結果としてあるのかなと思っております。これは教育委員会の教職員のみならず、知事部局もそうですし、言ってみれば議会もそうかもしれません。人でありますので間違いを起こすことは当然あるわけですけども、それをなくしていこう、変えていこう、そういう不断の努力というのはどの部局やどのセクションにおいてもしっかりとやっていかなければならないと思っております。とりわけお子さんに対するケアをしていくのが教員の使命でありますので、保護者との関係性もそうでしょうし、なかなか難しい時代に入ってきているとは思いますが、こういった根絶に向けてのことをしっかりとやっていただきたいと思っております。

最後に今後のことでありますけれども、スポーツの活性化に特段の力を入れていただくことが大事じゃないかと思っております。平昌（ピョンチャン）オリンピックでもそうでしたし、また今年はワールドカップもありますけれども、やっぱりスポーツというのは人々に感動を与え、そしてすばらしさを感じられることが非常に大事だと思います。参加することもそうでしょうし、観覧することもそうでしょう。東京オリンピックが行われるわけですけども、オリンピックやパラリンピック、障害を持った方々もスポーツに参加でき得る環境をしっかりとつくっていくといいですか、そういったスポーツの発



展もひとつ京都府として一層力を入れていただきたいと思いますし、私どももしっかり応援してまいりたいと思っております。

とにかく大変重要な課題が山積しておる部分もありますので、理事者の皆さんとともに議会のほうも手を携えてしっかり取組を進めていきたいと思っております。これからもよろしく願います。

以上でございます。

## 家元 優 委員

私は前回からの参加ということでございまして、一回きりの参加でございますが、委員長様、また副委員長様、各委員の皆さん、そして理事者の皆さん、本当に1年間にわたりまして多岐にわたる課題や案件について御審議いただきまして、ありがとうございました。

私のほうは、前回出席させていただいた委員会について感じたことや思ったことをちょっとお話したいと思っております。

山本壯太さんが文化力ということでお話をされておりました。私なりに理解しますと、文化は地域活性化の力というふうに捉えたわけでございますが、全くそのとおりだというふうに思っております。その地域に伝わる伝統文化あるいは伝統行事は地域の元気の源だというふうに思っております。それが実施されることによって地域がまとまり、また人が集まり、そして観光資源にもなっていくということで今後もぜひとも継続していってもらわなきゃならないものなんですけれども、府北部では一様に人口減少、少子高齢化という大きな共通の課題を抱えております。それぞれがその次の引き受け手、担い手、続けていくくれる者がいないというようなところで悩んでおられます。これを継続していくためには、それぞれの市町において人口減少に歯止めをかける取組、例えば定住促進でありますとかIターン、Uターン、Jターン等取組がされておるわけでございますけれども、やはりその地でそれぞれの伝統行事や文化に親しんできた子どもたちが帰ってきてそれを引き継ぐというUターンが一番理想的な形ではないかなというふうに思ったりします。そういった中で、学校教育においては、学力の向上はもちろんですけれども、ふるさとを愛し、ふるさとで生きる力を身につけるというふるさと教育、キャリア教育というのが今後も非常に重要になってくるんじゃないかなというふうに感じたところでございます。引き続き、教育の分野においてもぜひ力を入れていただきたい、そういった体制を整えていただきたいというふうに思っております。



それから、もう一点。地域によっては、途絶えていた伝統文化や伝統行事を復活させる、地域を元気にするために復活させてまた盛り上げていくんだという取組がされておりました、ここ数年そういった形で頑張っておられるところもあります。さらに、今後それを継続していくために府や市の文化財として認めてもらいたいといったような思

いを持っておられるところもあるんですけども、なかなかそれが難しい部分がございます。途切れる寸前のまま、そのまま復活できればいいんですけども、そういった資料がなく、あるいはなじんでもらうために一部現代的にアレンジして復活されたような伝統行事等もございます。そういったところで、文化財という観点から見ますと、その指定をするのは難しいというような状況もございまして、アレンジして復活されたもの、これから新たにつくっていかうとするものに対して一定支援する制度や取組が必要ではないかというふうにも感じておるところでございます。

いずれにしても、地域を盛り上げていくためには伝統行事や伝統文化を途切れさせることなく継続していくというのが非常に大事なことでございます。そういった点でまたいろいろ御検討いただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

### 岸本 裕一 委員

1年間、正副委員長様にはいろいろ御指導いただきまして、ありがとうございました。さらには、委員の皆様、いろいろお導きいただきまして、ありがとうございました。さらには、理事者の皆様におかれましてはさまざまな知見を御提示いただき大変刺激になりまして、御指導ありがとうございます。

私からは、2点に絞ってまとめの考えを言わせていただこうと思っています。

まず、京都府文化力による京都活性化推進条例の改正案の審議を現在進めているところでございますけれども、この中で、京都に文化庁が来る、その受け皿になるべき地方団体として京都府があったなというふうに変な自負を持ったことでございました。この条例に挙げられているとおり、この方向性で京都の更なる発展ができましたらと思った次第でございます。



次に、公立学校ですね。特に京都府が運営している京都府立大学と京都府立医科大学、この2つにつきまして大変誇らしく思ったことがございます。

まず一点は、昨年11月25日に永守記念最先端がん治療研究センターの引き渡し式がございまして、実際に日本を代表するがん治療施設として京都府が率先してやっていたら。さらに、そこに至るには日本電産株式会社さんの永守会長の御寄附があったからでございますけれども、御寄附をいただくような活動をなさる際の御苦労はいかばかりかというふうには私は思った次第で、そういう方々がいらっしゃってこそ現在あるのだなというふうな気分がいたしました。今後の京都の公立学校、さらにはさまざまな新たな施設・センター、そういったものを立ち上げていく際の一つのモデルになるのではないかなという気分もいたしました。

次に、京都府立大学でございます。

今月号の「府民だより」にもございますけれども、和食文化学科が大々的に取り上げ

られておりました、府民の注目するところでございます。コンセプト、そしてカリキュラムでございますが、大変立派なものでございます。私、この和食文化学科につきまして、委員会の中でも申したかもしれませんが、そういうカリキュラム、コンセプトとともに、学生さんの就職先、そして研さんを積むインターンシップの確保といったことがこの学科の安定した立ち上げに大変プラスになるというふうに思っております。そういった面でも更によりよく御協力いただけたらと思っております。

2番目に府立大学の同窓会のことなのですが、先日同窓会長さんとも懇談いたしました。同窓会の会員さんが全体で3万人ということでございます。3万人といえば、1年で3万人の同窓生を出すような大学が一方である反面、開学以来の全会員が3万人であるという同窓会とではやはりできることが異なってくるというふうに思うわけでございますね。そういったところも踏まえて、同窓会のあり方とか、そういったことを考えていかれたら、更なる発展につながっていくのではないかなという気分しておりますが、これは大学の自治との関連もでございます。私は外野席から申し上げておるわけでございますが、京都府の大切な大学でございますので、ちょっと気づいた点として意見を述べさせていただきます。

この1年間、この委員会に所属いたしまして、更なる知見を得まして大変喜んでいる次第でございます。今後とも、皆様、どうぞよろしく御指導いただきますように。ありがとうございました。

## 能勢 昌博 委員

委員長、また副委員長、各委員の皆様、そして理事者の皆様、本当に1年間ありがとうございました。

この1年間この委員会に所属させていただいて、私は、管内・管外視察等、大変バランスがよかったんではないかなと思っております。

視察の中で私が一番印象的だったのが、茨城県のつくば市に行かせていただいた小中一貫教育。また、新潟県の湯沢町にある湯沢学園の保・小・中一貫教育校等を視察させていただきました。これからどういう教育体系になっていくのかというのはまだわからないわけなんですけれども、新しい今後の考え方として非常に参考になったので印象的でありました。



また、出前議会でも島津アリーナ京都にお伺いして、それぞれの競技団体の皆さんとその現状と課題等についてお話をお聞かせいただくことができました。現場の声を聞けるいい機会だったと思いますので、これも非常にいい出前議会だったなと思っております。

また、文化行政におきましても、4月に参考人を招致して、新しい文化行政の展開についてさまざまな議論を皆さんとともにさせていただきました。当然、文化庁の移転もだんだん近づいてきておりますので、いろんな分野としっかり連携をした文化政策が必要となってきますので、文化力による地域活性化の一層の推進をお願いしたいと思いま



す。

そして、この委員会でも何度か他の委員から御発言がありましたけれども、向日が丘共生型地域づくり構想についてであります。これは、教育委員会の今後ますますの積極的ななかかわりの中で、そしてまた福祉サイドと徹底的な連携をしていく中で、「日本で唯一ここだけや」と言われるような、支援学校を核とした、すばらしい共生型のエリアができるよう、今後ますます理事者の皆さんの御努力をお願いしたいと思います。

そして最後に、ただただ「京都サンガ、頑張れ」と心からお祈りをいたしたいと思います。

以上であります。ありがとうございました。

## 田中 英夫 委員

委員長さん、副委員長さん、委員の皆さん、1年間ありがとうございました。また、理事者の皆さん方にも大変お世話になりました。ありがとうございました。

一つは教育委員会のほうですけれども、先ほどから出ておりましたように、教員の場合、働き方改革というのがどういう意味になるのかわかりませんが、いわゆる大変忙しいという話は、こちらが気になってくるほどそう思うのかもしれないけれども、このごろ本当にいろんなところでも出ております。「大変やな」という言い方の中に、保護者の皆さんから言えば、「個人的には大変やけれども、トータルとしては、何とかしてもらって、もうちょっとケアをしてほしいな」という意味が幾らかあるんだろうというふうに思います。PTAだけでなく、スポーツクラブの団体や指導者や少年補導委員会



の人たち、自治会、またその人たちには、見守り隊とか、いろいろやってもらってらるんですけども、そんなところで非常に見聞きするようになりました。難しい問題だなと思いますけれども、高等学校は高校教育課としてまた頑張っていたきたいし、方向をきちっと定めていい協議をしていただきたいと思います。また、小・中については、それぞれの局がありますけれども、そうしたところからの府の思いと、それから市町の教育委員会の中で、どういうふうに教員が働いていただいているというか、教育をしていただいている、そういうことについてどうなのかということについて、

いい方向性が一貫してというか、議論の中できちっと上がっていくような御努力をまたいただきたいなというふうに思っています。

それと、先日、新聞で見たんですが、京都府の市長会がこの間あったようであります。その中で、ずっとやっておるんでしょけれども、教員数の増ということが国への要望の中に一つあるということが書いてありました。そういう意味では、府教委も、いろんな思いと方向性があってでしょけれども、ずっとやっておられるというふうに思うんですが、ふと思ったのは、全国知事会ぐらいのレベルでは、こういうものをどういうふうに考えるのか。もちろん予算の問題はあるんですけども、そういうところでどういうふうに捉えているのかなというようなことをふとったりいたしました。この委員会

に次おるかどうかわかりませんが、またそういうことも含めて、そればかりではないと思いますけれども、大きな一つの方向性として、ぜひ要望というか、あり得べき方向へ要望を上げていっていただきたいなと思います。少人数学級のお話も出ましたけれども、少人数学級というのが本当にいいのか。教員というのは、大学を出たら、そのまま学校というエリアの中に入ってずっと——もちろん成長はするでしょうけれども、そういうことがありますので、「京都式」とも言われていますが、1教室複数というのがよりいいのかなということもあります。それから、課外活動、クラブ活動みたいなものの視点、そういう意味でやはり増員というのは言っていくべきかなと、こんなふうに思っております。

それから、スポーツのほうであります。スタジアムにつきましては私の地元で建設していただくということで、ようやく着工となりました。いろんな御意見もいただき、賛成・反対、御注意をいただくこと、いろんなことがあったんですけども、非常に進んできてありがたいなと思っております。すべからくスムーズに完成していただきたいということをお願い申し上げておきたいと思っております。

そんな中で、先ほどもコンセッション方式というような話が出ていましたけれども、運営についても、従来から言えば、府立体育館であったり、市町の体育館であったり、競技場であったり、そういうものは幾らか指定管理はしていたとしても、要は、公共がというか、役所がそれを管理して貸しているという格好なんです。我々地元にいたしますと、それが一つの、周辺を含めて、町の明るさや元気さにしていただきたいというか。もちろん、府だけがするわけやないです。亀岡市であったり、町の民間の人間がやるわけですが、そういうことを考えると、どちらかというところ、どういうところがどういう管理の仕方をしながら、それをどういうふうに、府としてというのか、管理するのが府であるか外であるかはわかりませんが、そういうところがまちづくりという視点も含めてどのようにやっていっていただけるかというか、やっぴいこうとするか、それにどうコミットして市や町がまたそういうことを一緒に考えていくかということ、それを早くすべきだと。簡単に言ったら、どんな運営形態になるのかというのは建設途中であっても早く決めるべきだというふうに逆に思っております。何方式でもよろしいとは言わなくても、一番よいものを見つけたらいいんですが、そうやって建設時点から相まってやっていくということが大事ではないかと、このように思っておりますので、その辺についてもひとつ御配慮を賜りたいと思っております。

最後に、大学の関係であります。大学の内容についてここで言ってもあれなんです、府立医大のあのことににつきましては、もう大分時期がたちまして、一定の整理というか、今後あるべき注意点であったり、方針であったりということが出ていっているというふうに思いますが、それで終わったんかなというところがちょっとなきにしもあらずであります。それぞれのところが「お互い気をつけましょう」ということでいかに得ないということだろうと思っておりますので、それはそれでそうかなとも思うんですけども、何か絶対的に医大だけの問題ではなくて、府立大では事象が違いますから同じようなことは起こらないでしょうけれども、本当はいろんな意味でどう整理ができたのかということ、これを改めて聞きたかったなと。また僕のほうも勉強してみますけれども、ぜひそのところは「こういうふうになったんだ」というのを、もう一度というか、整理をしたい



ていただきたいと思えます。

それと、府立大学です。私はずっと、府立大学は、「大学全体が」と言ったほうがいいんですけども、府のシンクタンク的な研究テーマと部門を持つべきだというふうに言ってまいりました。もちろん府立大学の成り立ち、経過というのはもう十分に存じておりますし、その中から今日が形成されているということも理解はいたしておりますし、新たなことでは、さっきもありましたが、和食というような話もあります。しかし、京都府としての府民に向かっての行政というものがあって、その中に、一つの部門と言うと失礼かもしれませんが、府立大学も一つの機関としてあるとするならば、やっぱり府立大学自身にも、公立ではありますけれども、建学の精神があって、「これからもこうなっていこう」というような何かがあるんだろうというふうに思えます。残念ながら、今年私は機会がなかったんですけども、ぜひまた学長さんを閉会中の委員会か何かに来ていただいて、そういうことを聞くということも議会としてはいいんじゃないかなというように思っております。

来年この委員会におるかどうかわかりませんが、重ねて申し上げますが、スタジアムの是非はもうやめにして、早くつくっていただきたいということをお願いして終わりたいと思えます。

### 片山 誠治 副委員長

1年間、ありがとうございました。酒井委員長、井上第一副委員長をはじめ、委員の皆様方には、1年間、委員会活動を通して委員会の運営につきまして御協力をいただき、またいろんな御配慮をいただきましたことに感謝を申し述べたいと思えます。それと、理事者におかれましては、日頃の常任委員会では的確な御答弁をいただき、また本当に丁寧に答弁をいただきましたこと、最後に当たりまして感謝を申し述べたいと思えます。本当にありがとうございました。

私も府会議員として11年目を迎えておるんですけども、この文化・教育常任委員会は初めてでございました。どちらかという建設とか農商とか府民生活が多かったんですけども、この文化・教育というのは初めての委員会でありますので、私から見たら大変距離の遠いところの所管であって、なかなかこの委員会にめぐり合えへんかったかなというように思っております。

1年間の感想といたしまして、文化庁が来てよかったなと感じているんですけども、その文化とは一体何やろうなど。例えば「車文化」であったりとか「食文化」「男文化」「女文化」。あんまり言うたらまたセクハラと言われますが、何でも後に「文化」をつけたら、それが文化になっていくんだなど。

先ほどの学校の先生の働き方の問題でも、昔やったら「教師文化」とか、学校の先生文化みたいな。それは、きりっとして、教育者としての誇りと教師像というのがあったのかもしれませんが、時代の変化とともにその教師文化も変わってきたのかなというのをつくづく感じております。また、常任委員会の中で各委員さんが発言をされましたが、特に堤委員の「ひきこもり」は、昔やったら、ひきこもりなんてなかったんちゃうかなと。僕らが子どものころはね。そういう子どもたちを教える立場の先生方もこれから大変難しい時代の教育を担っていかなあかんのちゃうかなと、つくづく感じまし

た。

特に丹後の府立高校の再編問題は、本当によく考えていただいて、学舎制で、できる限り地元で配慮をしながら、また地元の高校に行きやすいような配慮もいただいてよかったかなと。

日本自体で人口が減ってくる時代に、子どもたちが少なくなっていく、子どもたちが生まれてこない。今年オギャーと生まれた子どもが16年後には府立高校に行く、その数がもうわかると。16年後を予測しながら府立高校全体のことを考えていく。また、地元の市町、町立小学校・中学校、市立小学校・中学校は基礎自治体が持っています。そこも、オギャーと子どもが生まれたら、小学校に入る6年後の数がわかると。小・中・高のあり方を考えていかなければ、これは大変なことになっていくんじゃないかなと。私の立場で「非常に



将来が恐ろしいな」と言ったらあれなんですけれども、もっといい知恵を出して、しっかりしたデータをもって学校のあり方を考えていかなければ、ただ単にあり方検討会とかの問題じゃなしに、本当に近々大きな問題になってくるのではないかなということに危惧をしております。もちろんその辺は十分研究もされておられると思うんですけども、我々もしっかりそういう数字をもとに、子どもが少なくなっていく中の学校のあり方、高校だけじゃなしに小・中・高というものを考えていかなければならないなというふうに気づきました。小学校は6年で、中学校は3年間で、高校は3年。この6・3・3ということを国のほうでも議論いただいて、義務教育のあり方とか、6・3・3がええのか、何かいろいろやり方を変えていかなあかんのちゃうかなというのを感じた1年でしたね。

それと、サッカースタジアムができて、本当に喜んでおります。たまたま管外視察でも茨城県のカシマサッカースタジアムへ行かせていただいて、大変参考になりました。ちょうど雨が降ってございましたけれども、1周630メートルですか、地元の人が何人もウォーキングをしておられるのを見て、こういうサッカー場ができることによって地域の皆さん方の健康増進にもつながるのかなと。1周で630メートル歩けるので、5周回ったら3キロメートルぐらいになります。そういう意味も含めて、亀岡にサッカースタジアムができたなら、雨の日もみんなに歩きに来ていただいて、何とか盛り上げていただきたいなというふうに思っております。

それと、私はあまりサッカーには興味がなく、プロ野球は阪神タイガースのファンでありまして、甲子園球場へよく行くんですけども、1試合で5万人ぐらい集めるんですね。すごい数なんですね。今、ホームゲームで65試合ですか。ということは、甲子園球場というのは400万人ぐらい集めよるんですね。これはすごい数なんですね。300万人から集めるみたいな。何かあんのかなと思ってね。弱いときでも来るんですね、阪神タイガースのファンというのは。前にも言わせていただいたんですけども、サンガも、レア、レアというか、弱いのが好きやというファンがおると思うんですね。そら、強ければいいにこしたことはないんですけども、やっぱりそういう固定ファンが1万人ぐ

らい見に来よると。何ぼ弱くても、もうJ3に落ちても、1万人ぐらい来よんねやと。何かかわいそうやな、俺らが応援してあげなあかんというファンがあそこの亀岡の聖地に集まってくる、それが1万人ぐらい毎試合来る、何かそういう色づけというか、味つけというか、そういうチームになっていただくと、平均して客が集まると。そら、鹿島アントラーズみたいに常勝軍団で、歴史もあって、カシマスタジアムの中でも博物館的なやつがあったり、いろんなトロフィーがあつてね。それは歴史を感じましたし、やっぱりそれなりのファンがいてると思うんですけども、いきなりサンガが鹿島アントラーズにはなれないですから、ちょっと毛色の違ったようなサッカーをしていただいて。毛色と言ったらおかしいですけども、何かそういうような特色のあるチームにさせていただいて、また地元も「弱いさかい、何とか俺らが行って応援したらなあかんやないか」という雰囲気をつくれれば、毎試合1万人は寄ると。せっかくスタジアムができますので、何かそういう風土といいますか、そういう空気を京都府内でつくっていただくと、みんなが応援するんちゃうかなというような気がしました。

とりとめのない話になりましたけれども、そういう意味も含めて、未来永劫残っていきますので、いろいろみんなの知恵を出して、本当にいいものをまたやっていきたいなというふうに思いました。

何はともあれ、僕も初めての文化・教育常任委員会でありますので教育面も含めていろいろ勉強させていただきましたし、またいろいろ御指摘もさせていただきました。

1点、これだけちょっと。多分考えておられると思うんですけども、文化スポーツ部は「主な所管事項」で「文化、芸術、生涯学習、スポーツ、私学、府大学、大学政策」、そして教育委員会が「学校教育、特別支援教育、保健体育、社会教育、文化財保護」になっとるんですが、教育委員会のほうに何で文化財保護が必要なのかなと。せっかく文化庁が来るのだから、文化保護局とか文化財保護部とか、何かちょっと組織を離していくほうが京都らしいんちゃうかなみたいな。文化財保護というのは教育委員会の所管事項では何かしっくりこないですね。せっかくこれだけ文化庁で盛り上がるんでしたら、ちょっと独立した組織体系にするほうが「京都は文化やな」「文化財も大事にしてはんねやな」というぐらい何か組織もよくなっていくんじゃないかなというような思いも感じておりました。議員からあまり組織について言うとなんですけども、その辺も御配慮いただいて、文化についてまたいろいろ政策を進めていただきたいなというふうにお願いをして、とりとめのない1年間のまとめになりましたが、終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 井上 重典 副委員長

酒井委員長、片山副委員長、そして委員の皆さん、また理事者の皆さん、この1年間、副委員長として大変お世話になりました。ありがとうございました。

先ほども人口減少の話が出ておまして、少子高齢化とともに過疎化が進行しており、府内におきましても小学校の統廃合、丹後地域では府立高等学校の再編が進んでおるといふことでございます。

私の地元の福知山市におきましても、144年の歴史、それから147年の歴史のある小学校2校が同じ地域の小学校へこの4月から統合となってまいりました。これは以前から

市街化調整区域と市街化区域の住宅地の違いだということではいろんな議論はあったんですけども、それだけではなくて、やっぱり学校というのは歴史、時代とともに変遷してきていることは確かであるということをお話しております。

ちょうど管外視察で、お話にも出ておりましたけれども、新潟県の南魚沼郡の湯沢学園へ視察に行きまして、平成26年4月に5つの小学校と1つの中学校を統合して小中一貫校が開始された。また、平成28年4月には4つの保育園を統合した認定こども園が開園して、保・小・中一貫教育をスタートされた。その現場を訪れたわけですけども、学園内に教育委員会とか総合子育て支援センター、地域交流センターを設置して、地域が学園を支援し、「オール湯沢」で取り組んでおられるという特色がございまして、これは福知山市の旧3町、それからその周辺部の将来を見ている



ような姿でありました。その中でも、保・小・中の12年間をトータルした子どもたちの様子を聞きますと、学力の形成、やさしさや思いやりをはじめとする心を育てるとか、また体力をつけることについては統合前よりも高い結果が出ているということに注目をするところでした。

もう一点は、平成29年に「日光の社寺」保存技術の伝承と保護体制について視察をさせていただきました。日光の山内には、103棟のうち国宝が9棟、国の重要文化財が94棟。そして、世界遺産に平成11年に登録をされておる建造物群も、修理・修復・保存と、保存への取組というものをを見せていただきました。江戸時代には幕府の手厚い保護により修理が繰り返され、明治期には古社寺保存法、昭和からは文化財保護法により修理をされてきております。

公益財団法人日光社寺文化財保存会が工事の設計とか塗装工事も行われておるということで、その中で日本の国内産の漆を使った講習もされておりました。ところが、今、日本国内で使用されている国内産の漆の量というのは、わずか日本全体の3%にすぎない、日本全国から寄せ集めても漆の量は3%にしかすぎないと。一番多いのが岩手県の821キロ、そして茨城県の178キロ、栃木県の120キロであり、岩手県の二戸という地域が全国の70%を占めておるということでありまして、丹波漆の話もさせていただきましたけれども、到底ではないが回ってこないというお話でございました。

この丹波漆は、夜久野町で丹波漆生産組合をつくって、今現在、組合長を筆頭に取り組んでおられます。5月、6月から9月までがとる時期で、1本の木からせいぜい200グラムの液が採取できたらいいところを初代の組合長が開発された「丹波一号」という漆の木がその倍とれるということで、今、「丹波一号」を植栽して、そして漆かきの職人を養成していこうとされております。ところが、全国から若い人たちがそういった話を聞いてやってきても、職がないんですね。漆をかく木がない。それで、岡本組合長は、そういった若い人には何かを持って漆かきをするんだと。岡本組合長も養鶏をしながらやっておられる。昔から、丹波大納言にしても丹波クリにしても、農業や林業をしながらやっていた。その数が寄せ集まったらすごい数になったんですけども、そうい



ったように漆だけで生計するというのは難しいので、今、漆の木の植栽をしておるところです。

それで、こここのところが問題で、植栽をしてもイノシシに食われてしまうということで大変苦慮されております。組合は、京都の文化財を保存する漆の量を確保することを目的に、福知山市の援助を受けながら取り組んでおられますけれども、今後とも丹波漆について京都府、それから市町のより一層の御支援をいただきたいと願うところでございます。国宝級が世界に34万體ぐらい出回っておりますが、それを順番に修復していくにはすごい量が要するというので、今、何と少しでも日本漆を復活させて役立てていきたいということで取り組んでおられますので、この場を借りまして、ひとつ御支援のほどよろしくお願ひしたいと思うわけでございます。

1年間いろんなところへ行かせていただいて大変勉強にもなりましたし、文化力というものこの間聞かせていただいたところでございますけれども、僕の考えは、文化力というのはやっぱりその人たちから生まれてくる力がつかないと、行政が主導でやると、本当はなかなか文化力というのはつかない。なぜかといいましたら、行政主導でいくと、若い作家でも何でも、行政にかわいがられる作品をつくるんですね。受け入れられやすい作品をつくる、こうなってしまうんです。だから、その力を支援していくという体制が文化力の力になるんじゃないかなと思っております。

1年間、ありがとうございました。

## 酒井 常雄 委員長

昨年5月から本日に至るまでの間、井上、片山両副委員長をはじめ、委員の皆様には、委員会審査、管内外調査等、さまざまな御協力、活発な御議論をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。また、理事者の皆様におかれましても、大変な御尽力、御協力、サポートいただきまして、ありがとうございました。おかげをもちまして大過なく委員長の責務を果たせましたこと、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。



皆様からさまざま御意見が出ましたので、重ならない点、今後の政策、事業のヒントとなるかなと思うような点について幾つか申し上げさせていただきたいと思ひます。

一つは、皆さんからもありましたけれども、働き方改革。教職員の働き方改革についてPTAの方から御意見をいただきまして、教職員の働き方について保護者としてどのようにすれば支援ができるのかを考えてみたいという御発言がありました。また、多くの役割を学校や先生に期待するあまり、家庭でできること、あるいは家庭でしなければならないことをなござりにしているのではないかと。先生方の負担を保護者として理解することで家庭教育のあり方をもう一度見直すべきときに来ているのかもしれないというふうにご発言いただきまして、今後は、PTAの方々、加えて地域と教職員、この三者をどうコーディネートしていくのかということが教育委員会の中でさまざま御検討いただかなければ



ならない点だというふうに思いました。

また、小1プロブレムであるとか小4ビハインド、中1ギャップ、高1クライシス。多分、その年代でそういう状況の起きる人が多数いるからこういう名前がついているんだろうというふうに思うんですね。でも、多数いるには多数いる原因があるんだと思います。先ほどお話がありましたけれども、制度の中で解決できるものがあるのかもしれない。6・3・3制のお話もありました。それが本当にこのままでいいのか、未来永劫このままでいいのかなんていうこともこの際しっかりと見直していかなければならないんじゃないかなというふうに思いました。

文化財保護のことについてお話がありましたのは、最先端の技術で文化財保護を担える部分がこれからもっと出てくるのではないかと。例えばコピーの技術なんかもそうだと思いますし、関東のほうでは液化ガラスで保存力を上げるなんていうことに取り組まれている。これから京都においても、文化庁移転を機に、そういうことにも取り組んでいかなければならないのではないかなというふうに思っております。文化庁移転のインパクトをどう生かすのか、どう広げるのかに加えて、これまで積み重ねてきた文化と同時に、最先端にある部分でこれから京都の文化になるかもしれないというところにも注目していく必要が京都にはあるのかなというふうに思っています。

最後にスポーツの部分ですが、スポーツ団体の方にも御意見をいただきました。共通しておっしゃいましたのは、子どものスポーツ離れ。どうして子どもがスポーツから離れていくのかということについても、手軽にできるところが少ない、遊ぶ場所がどんどん減ってきている、幼少から特化され過ぎていないか、設備が少ないなど、いろいろ御意見がありましたけれども、私は根本的に子どもがスポーツ離れするのは楽しくないからだと思います。楽しければ、スポーツをする子どもは増えていく。その原点が遊びにあるのではないかなと思っておりますし、その点からもアプローチできるヒントが出てくるのではないかなというふうに思っております。

以上、理事者の皆様におかれましては、本委員会での活動において各委員から出された御意見、御要望について、今後の府政運営に向け、積極的に御検討いただきますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、委員並びに理事者の皆様方におかれましては、御健康に留意され、今後ますます御活躍されることを祈念いたしまして、簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。





附

參考資料



## 文教常任委員会 管内外調査等実施状況

## 1 管内調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
26	26. 7. 14	○京都府立田辺高等学校 ・同校の概要について ○京都府立城陽支援学校 ・同校の概要について ○立命館宇治中学校・高等学校 ・同校のグローバル人材育成の取組について
	26. 11. 7	○出前議会〔於：京都府中丹広域振興局 舞鶴総合庁舎〕 ・いきいきと学べる教育環境をめざして ～不登校問題と子どもの居場所づくり～
	27. 2. 6	○第33回京都府文化賞懇談会（行催事等委員会調査）
	27. 3. 24	○平成26年度京都府立大学学位授与式（行催事等委員会調査）
	27. 4. 3	○平成27年度京都府立大学入学式（行催事等委員会調査）
	27. 4. 7	○平成27年度京都府立医科大学入学式（行催事等委員会調査）
	27. 4. 27	○京都府立山城総合運動公園陸上競技場「スタンド上屋(屋根)」 ・「夜間照明設備」工事竣工式（行催事等委員会調査）

## 2 管外調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
26	26. 11. 10 ～ 12	○公立大学法人 福岡県立大学 ・不登校・ひきこもりサポートセンターの概要について ○熊本県議会 ・いじめを許さない学校・学級づくりの取組について ○熊本県立熊本かがやきの森支援学校〔於：熊本県議会〕 ・熊本県の特別支援教育について ○高森町教育委員会〔於：高森町立高森中学校〕 ・ICTを利用した教育について ○九州歴史資料館 ・同館の概要について
	27. 1. 21 ～ 22 (事前調査 1.15)	○兵庫県立考古博物館 ・参加体験型の博物館の取組について ○鞆の津ミュージアム ・同館の概要について ○広島県立広島中学校・広島高等学校 ・ことばの教育の推進について ○岡山県青少年教育センター閑谷学校 ・歴史文化財を生かした体験学習の取組について



## 文化・教育常任委員会 管内外調査等実施状況

## 1 管内調査

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
27	27. 6. 2	○京都府立清明高等学校竣工式（行催事等委員会調査）
	27. 7. 16	○京都府立農芸高等学校 ・同校の概要について ○京都市立西京高等学校・同校附属中学校 ・同校の概要について ○京都府立植物園 ・北山文化環境ゾーンの整備について
	27. 12. 20	○第4回全国高校生伝統文化フェスティバル （行催事等委員会調査）
	28. 2. 9	○第34回京都府文化賞懇談会（行催事等委員会調査）
	28. 2. 12	○出前議会 [於：仁和寺 御室会館] ・文化財の保護と活用について～貴重な文化遺産を後世に残し、日本文化を世界に発信するために～
	28. 4. 6	○平成28年度京都府立大学入学式（行催事等委員会調査）
	28. 4. 7	○平成28年度京都府立医科大学入学式（行催事等委員会調査）
28	28. 5. 30	○2016ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ （行催事等委員会調査）
	28. 7. 19 ～ 20	○京都府立鳥羽高等学校 ・スーパーグローバルハイスクールの取組等について ・施設視察 ○京都府立丹後郷土資料館 ・丹後地域における文化財の概要と天橋立の世界遺産登録に向けた取組について ・施設視察 ・現地視察（天橋立） ○京丹後市役所 [於：京丹後市久美浜庁舎] ・東京オリンピック・パラリンピックでのホストタウン登録に向けた取組とホストタウンとしての予定事業について ・現地視察（久美浜町浜公園） ○京都暁星高等学校 ・丹後地域における私立高校の役割について ・施設視察
	28. 7. 23	○ナショナルトレーニングセンター開所式 （行催事等委員会調査）

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
28	28. 12. 18	○第5回記念大会 全国高校生伝統文化フェスティバル (行催事等委員会調査)
	29. 2. 1	○第35回京都府文化賞授賞式(京都文化芸術会議交流会) (行催事等委員会調査)
	29. 2. 7	○出前議会 [於: 京都府京都文化博物館] ・若手芸術家の発掘・育成による芸術振興について ～京都から世界へ～
	29. 3. 23	○平成28年度京都府立大学卒業式(学位授与式) (行催事等委員会調査)
	29. 4. 6	○平成29年度京都府立大学入学式(行催事等委員会調査)
	29. 4. 7	○平成29年度京都府立医科大学入学式(行催事等委員会調査)
	29. 4. 9	○文化庁地域文化創生本部設置記念式典(行催事等委員会調査)
	29. 4. 26	○京都文化カプロジェクト推進フォーラム (行催事等委員会調査)
29. 4. 27	○京都府立京都学・歴彩館グランドオープン記念フォーラム (行催事等委員会調査)	
29	29. 5. 22	○第20回ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ (行催事等委員会調査)
	29. 9. 2 9. 3	○東京キャラバンin京都(行催事等委員会調査)
	29. 9. 9	○2017体育館フェスタ式典(行催事等委員会調査)
	29. 11. 22	○本隆寺 ・歴史的建造物等保存伝承事業及び文化財緊急活用事業について ・施設視察 ○京都文教大学 ・大学・学生の力を活かした地域活性化の取組について ○京都府立木津高等学校 ・主権者としての高校生育成支援事業について ・施設視察
	29. 11. 25	○京都府立医科大学「最先端がん治療研究施設」引渡式・感謝状贈呈式(行催事等委員会調査)
	29. 12. 17	○全国高校生伝統文化フェスティバル(行催事等委員会調査)
	30. 1. 19	○出前議会 [於: 島津アリーナ京都(京都府立体育館)] ・スポーツの振興に向けた取組について

年度	年月日	調査先及び調査事項
29	30. 1. 20	○京都スタジアム（仮称）鉄入れ式（行催事等委員会調査）
	30. 1. 31	○第36回京都府文化賞交流会（京都文化芸術会議交流会） （行催事等委員会調査）
	30. 2. 23	○ARTISTS' FAIR KYOTO オープニング（行催事等委員会調査）
	30. 3. 2	○平成29年度京都府立医科大学卒業式（行催事等委員会調査）
	30. 3. 20	○京都府立堂本印象美術館リニューアルオープン記念展覧会 開会式（行催事等委員会調査）
	30. 3. 23	○平成29年度京都府立大学学位授与式（行催事等委員会調査）
	30. 4. 4	○平成30年度京都府立医科大学入学式（行催事等委員会調査）
	30. 4. 6	○平成30年度京都府立大学入学式（行催事等委員会調査）

## 2 管外調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
27	27. 11. 10 ～ 11	○愛知県立大学 ・魅力のある大学づくりについて ○名古屋大学教育学部附属中学校・高等学校 ・同校の概要について ○静岡県立大学 ・ムセイオン静岡の取組について ○一般社団法人静岡学習支援ネットワーク [於：静岡県立大学] ・子どもの貧困対策への取組について ○静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ） ・同センターの文化振興の取組について
	28. 1. 19 ～ 21	○川崎市立はるひ野小中学校 ・小中一貫教育に適した学校施設について ○東京都立小石川中等教育学校 ・同校の概要について ○三鷹市星と森と絵本の家 ・子どもたちが豊かに成長する地域文化創造のための取組について ○東京国立博物館 ・同博物館の概要について ○横浜市立東山田中学校 ・学校と地域をむすぶ取組について ○横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校 ・サイエンスエリートを育成するための取組について

28	<p>28. 11. 8 ～ 9</p> <p>29. 1. 25 ～ 27</p>	<p>○石見銀山世界遺産センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産登録に至るまでの取組と遺産の保存・管理の取組について</li> <li>・現地視察（龍源寺間歩）</li> </ul> <p>○岡山県立図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県立図書館の取組について</li> <li>・施設視察</li> </ul> <p>○北海道博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同博物館の概要について</li> <li>・施設視察</li> <li>・現地視察（北海道開拓の村）</li> </ul> <p>○札幌市立栄町小学校・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同校におけるインクルーシブ教育について</li> <li>・施設視察</li> </ul> <p>○北海道オホーツク総合振興局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オホーツク・スポーツ合宿誘致の取り組みについて</li> </ul> <p>○日本体育大学附属高等支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同校の取り組みについて</li> <li>・施設視察</li> </ul>
29	<p>29. 7. 10 ～ 11</p> <p>29. 11. 6 ～ 8</p>	<p>○湯沢学園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同学園（保・小・中一貫教育）の概要について</li> <li>・施設視察</li> </ul> <p>○東京文化財研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の保存及び活用に向けた取組について</li> <li>・施設視察</li> </ul> <p>○NPO法人 楠の木学園 [於：城郷小机地区センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校とフリースクール等の連携による不登校児童・生徒の支援について</li> <li>・現地視察（楠の木学園）</li> </ul> <p>○公益財団法人日光社寺文化財保存会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日光の社寺」保存技術の伝承及び保護体制について</li> <li>・現地視察（日光東照宮）</li> </ul> <p>○栃木県教育委員会 [於：栃木県議会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業について</li> </ul> <p>○つくば市議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育について</li> </ul> <p>○取手市議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代アートによるまちづくりの取組について</li> <li>・現地視察（戸頭団地、井野団地）</li> </ul> <p>○県立カシマサッカースタジアム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同スタジアムの運営状況について</li> <li>・施設視察</li> </ul>